

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年3月30日
【事業年度】	第19期（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）
【会社名】	株式会社ホットリンク
【英訳名】	Hotto Link Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内山 幸樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区富士見一丁目3番11号
【電話番号】	03-6261-6930
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 山田 真澄
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区富士見一丁目3番11号
【電話番号】	03-6261-6930
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 山田 真澄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	移行日	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2014年 1月1日	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月
売上高 (千円)	-	1,028,177	2,439,340	2,187,441	2,583,084
税引前利益又は税引前損失 (千円)	-	140,710	60,320	671,617	94,457
親会社の所有者に帰属する当期利益又は当期損失 (千円)	-	76,970	18,907	639,959	141,013
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (千円)	-	76,970	42,865	761,743	145,377
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	1,270,776	1,382,973	1,461,814	1,890,451	2,560,229
総資産額 (千円)	1,469,129	3,276,647	4,745,866	4,329,877	4,591,781
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	131.39	142.05	147.86	155.71	198.67
基本的1株当たり当期利益又は基本的1株当たり当期損失 (円)	-	7.91	1.93	54.40	11.31
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	-	7.57	-	-	11.19
親会社所有者帰属持分比率 (%)	86.5	40.8	30.8	43.7	55.8
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	-	5.8	1.3	-	6.3
株価収益率 (倍)	-	141.55	287.25	-	72.06
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	167,046	280,384	308,569	470,401
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	78,302	3,129,251	405,744	389,976
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	1,706,324	710,663	429,188	80,340
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)		2,772,545	611,611	940,971	1,074,751
従業員数 (人)	28	31	67	88	87
(外、平均臨時雇用者数)	(11)	(13)	(26)	(24)	(27)

(注) 1. 第17期より国際会計基準(以下、IFRS)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、2014年3月1日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり親会社所有者帰属持分及び基本的1株当たり当期利益を算定しております。

4. 第17期及び第18期の希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

回次	日本基準		
	第15期	第16期	第17期
決算年月	2013年12月	2014年12月	2015年12月
売上高 (千円)	943,781	1,028,177	2,439,340
経常利益又は経常損失 () (千円)	146,489	163,595	138,701
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	69,255	74,252	177,041
包括利益 (千円)	69,255	74,252	152,260
純資産額 (千円)	1,268,923	1,350,801	1,229,800
総資産額 (千円)	1,467,128	3,244,296	4,514,231
1株当たり純資産額 (円)	131.20	138.75	124.13
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	11.74	7.63	18.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	11.67	7.30	-
自己資本比率 (%)	86.5	41.6	27.2
自己資本利益率 (%)	8.4	5.7	13.7
株価収益率 (倍)	399.15	146.73	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	208,382	167,046	280,384
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	63,161	78,302	3,129,251
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	577,442	1,706,323	710,663
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	949,205	2,772,545	611,611
従業員数 (人)	28	31	67
(外、平均臨時雇用者数)	(11)	(13)	(26)

(注) 1. 第15期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、2014年3月1日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 第17期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

5. 第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2013年12月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月
売上高 (千円)	915,809	972,548	1,067,822	1,092,721	979,056
経常利益又は経常損失 () (千円)	139,909	162,521	1,237	60,030	40,107
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	65,109	73,697	21,274	71,131	21,079
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	552,801	557,488	573,088	1,245,366	1,442,694
発行済株式総数 (株)	1,934,300	9,735,500	9,886,500	12,420,600	13,166,800
純資産額 (千円)	1,264,777	1,346,100	1,356,085	2,491,889	2,902,252
総資産額 (千円)	1,458,927	3,237,346	3,941,793	4,410,186	4,534,506
1株当たり純資産額 (円)	130.77	138.27	136.91	204.81	225.21
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	11.04	7.58	2.17	6.05	1.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	10.97	7.25	-	-	1.67
自己資本比率 (%)	86.7	41.6	34.3	56.4	64.0
自己資本利益率 (%)	7.9	5.6	-	-	0.8
株価収益率 (倍)	424.57	147.84	-	-	482.07
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	28	29	43	53	52
(外、平均臨時雇用者数)	(11)	(12)	(11)	(5)	(5)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 当社は2017年1月1日から2017年12月31日の間に新株予約権の行使により、発行済株式総数は13,166,800株となっております。

2【沿革】

年月	概要
2000年6月	東京都渋谷区代々木にて株式会社ホットリンク(当社)設立
2004年11月	東京都品川区西五反田に本社を移転
2005年11月	株式会社オプト(現:東証1部上場)の子会社となる
2006年8月	東京都千代田区大手町に本社を移転
2008年3月	株式会社ガーラバズから電通バズリサーチ事業(ソーシャル・ビッグデータの分析)を譲受
2008年7月	ソーシャル・ビッグデータ分析ツール「クチコミ@係長」正式版をリリース
2009年4月	東京都千代田区神田に本社を移転
2009年7月	「クチコミ@係長」に、TV露出データ、ネットニュース記事データ、口コミデータを統合
2010年12月	「Infinity Ventures Summit 2011 Fall in Kyoto」(注)の新サービスコンテストにおいて、「株口ボット(金融予測サービス)」が1位受賞
2011年4月	金融情報提供を行う株式会社ホットスコープを子会社として設立
2011年6月	「クチコミ@係長」が、「ASP・SaaS・クラウドアワード2011」先進技術賞を受賞
2012年2月	金融予測サービス事業が、株式会社電通国際情報サービスが主催する「金融イノベーションビジネスカンファレンス FIBC2012」にて、初代大賞を受賞
2012年2月	東京都千代田区四番町に本社を移転
2012年5月	ソーシャルリスク・モニタリングサービスとして「e-mining」を提供している株式会社ガーラバズの株式を全株取得し子会社化
2012年5月	「クチコミ@係長」が、「ASP・SaaS・クラウドアワード2012」分野別グランプリを受賞
2012年10月	株式会社ガーラバズを吸収合併
2012年10月	2ちゃんねるサイトを運営する東京プラス株式会社及び有限会社未来検索ブラジルと2ちゃんねるサイトの掲載情報に関し独占商用利用許諾契約の締結を得る(個人向けサービスは含まれない)
2012年11月	米国Gnip社と戦略的業務提携を行う
2012年12月	ソーシャル・ビッグデータ供給企業である米国Gnip社のパートナープログラム「Plugged In To Gnip Partner Program」に日本企業で唯一選出 米国Saleforce.com社及びシナジーマーケティング株式会社と資本業務提携を行う
2013年3月	連結子会社の株式会社ホットリンクコンサルティングを設立
2013年7月	株式会社日立システムズと資本業務提携を行う
2013年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2014年6月	米国Effyis社とアジア・パシフィック地域における中国ソーシャル・ビッグデータの独占販売代理権を取得
2015年1月	米国Effyis社を子会社化
2015年6月	株式会社トレンドExpress(旧 株式会社ホットリンクコンサルティング)、インバウンド消費に特化した定期レポート「図解トレンドExpress」を提供開始
2016年6月	中国天津に連結子会社の流行特急网[76]技[27](天津)有限公司を設立
2016年6月	中国香港に連結子会社のHotto Link Hong Kong Limited を設立
2016年11月	東京都千代田区富士見に本社を移転
2017年6月	ソーシャルメディア運用支援サービス「BuzzSpreader」を提供開始
2017年12月	SNSドラマ「CutChaTV」を配信開始
2017年12月	株式会社トレンドExpress、越境ECへのトライアルを可能にするサービス「トレンドEKKYO」を提供開始

(注) インターネット、モバイル、ソフトウェアなどIT業界の国内外の経営者・経営幹部を対象としたオフサイト・カンファレンス

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ホットリンク）、子会社5社により構成されており、ソーシャル・ビッグデータ活用を支援するクラウドサービスの提供（ソーシャルクラウドサービス事業）を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社の子会社の当該サービスに係る位置付けは次のとおりであります。

- (1) SaaS.....主要な製品は「クチコミ@係長」シリーズ、e-miningであります。
- (2) ソリューション.....主要なサービスは、データ販売、分析エンジンの提供、「図解 中国トレンドExpress」の販売であります。
- (3) その他事業.....着うた、着メロのデータセンター利用料とサービス利用料であります。

[事業系統図]

以上で述べた事項を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有(又は被 所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社トレンド Express	東京都千代田区	145,052	ソーシャル・ ビッグデータを 主としたインバ ウンド消費に関 するレポートの 提供	所有 75.7	-
Effyis, Inc.	米国 ミシガン州	114,173	ソーシャル・ ビッグデータの 販売	所有 100.0	役員の兼任1名
その他3社					

(注) Effyis, Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,353,383千円
	(2) 営業利益	143,955千円
	(3) 当期利益	159,768千円
	(4) 純資産額	167,145千円
	(5) 総資産額	858,891千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2017年12月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
ソーシャルクラウドサービス事業	73(25)
全社(共通)	14(2)
合計	87(27)

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2017年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
52(5)	35.6	2.6	3,205

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度の業績は、売上高2,583百万円（前期比18.1%増）、営業利益125百万円（前期は営業損失654百万円）、当期利益138百万円（前期は当期損失639百万円）となりました。なお、EBITDAは486百万円（前期比52.7%増）となりました。

EBITDA=営業利益 + 減価償却費及び償却費

事業毎の売上高は、以下の通りになります。

()ソーシャルクラウドサービス事業

(a) SaaSサービス

当サービスは、ソーシャル・ビッグデータの分析ツールである「クチコミ@係長」シリーズとソーシャルリスクの監視ツールである「e-mining」シリーズから成り立っております。

「クチコミ@係長」シリーズは前期と比較し好調だったものの「e-mining」シリーズ実績は前期より減少し、当サービスの売上高は795百万円（前期比0.9%減）となりました。

なお、前年度までその他事業と表示していた着メロ・着うたサービスは、当連結会計年度より金額的重要性が乏しくなったためSaaSサービスに含めております。参考として、当連結会計年度のその他事業の売上高は、4百万円（前期比41.1%減）であります。

(b) ソリューションサービス

当サービスは、主にソーシャル・ビッグデータの販売から成り立っております。

当社の米国子会社であるEffyis, Incのソーシャル・ビッグデータの新規アクセス権販売の増加により、当サービスの売上高は1,536百万円（前期比21.8%増）となりました。なお、前年度までソリューションサービスに含めて表示していたインバウンド消費支援サービスは、質的重要性が増したため当連結会計年度よりクロスバウンドサービスとして表示しております。参考として、前連結会計年度のインバウンド消費支援サービスの売上高は122百万円であります。

(c) クロスバウンドサービス

当サービスは、主にソーシャル・ビッグデータを活用したクロスバウンドの消費行動を分析するレポートニングサービスとプロモーション支援サービスから成り立っております。

レポートニングサービスは堅調な売上を維持しております。プロモーションサービスは前年度の後半よりサービスを開始しておりますが、売上は順調に推移しております。以上のことから、当サービスの売上高は251百万円（前期比104.6%増）となりました。

主な費用の項目は以下の通りになります。

販売費及び一般管理費は1,087百万円（前期比2.6%減）となりました。減少した主な要因は、前連結会計年度に計上した販売権償却費の計上が無くなったことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度に比べて133百万円増加し1,074百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、470百万円（前期は308百万円の増加）となりました。この主な要因は、減価償却費及び償却費360百万円の非資金項目の調整によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、389百万円（前期は405百万円の使用）となりました。この主な要因は、無形資産の取得による支出390百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、80百万円（前期は429百万円の増加）となりました。この主な要因は、短期借入金の減少額264百万円、長期借入金の返済による支出230百万円があったものの、新株の発行による収入180百万円、ストック・オプションの行使による資本の増加による収入389百万円によるものであります。

(3) 並行開示情報

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項

(のれんの償却に関する事項)

日本基準において、のれんの償却についてはその効果の及ぶ期間を見積り、その期間で償却することとしておりましたが、IFRSではIFRS移行日以降の償却を停止しております。この影響によりIFRSでは日本基準に比べて、のれん償却額（販売費及び一般管理費）が前連結会計年度207,283千円、当連結会計年度164,222千円減少しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社は受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をサービスごとに示すと、次のとおりであります。なお、セグメント情報を記載していないため、サービス別に記載しております。

サービスの名称	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
ソーシャルクラウドサービス事業		
SaaS	795,343	99.08
ソリューション	1,536,598	121.76
クロスバウンド	251,142	204.56
合計	2,583,084	118.09

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)		当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
salesforce.com, inc.	230,066	10.5	268,428	10.4

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループにおいて、業容の拡大及び経営の安定化を図っていくうえで、会社の対処すべき課題と中長期的な成長戦略は以下のとおりであります。

（課題）

当社の主力事業である企業のソーシャルビッグデータ解析をサポートする分析ツール（サービス名「クチコミ@係長」「e-mining」）の販売は足許堅調に推移しておりますが、事業の成長率が低くなってきている状況です。そのため、現在の主力事業を強化・維持しつつ、次なる主力事業を立ち上げることが今後の課題となっております。

（成長戦略）

当社グループは「ビッグデータ×ソーシャル×クラウド」を事業コンセプトとし、ソーシャル・ビッグデータを活用するツールを提供するSaaS事業、及びソーシャル・ビッグデータの流通や解析エンジンを供給するソリューション事業を展開してまいりました。現在、ソーシャル・ビッグデータ市場における顧客要望は、従来のデータ流通や分析ツールの活用から、その先のマーケティング活用支援へと変わってきている状況にあります。その顧客要望の変化に対応すべく、長年のソーシャル・ビッグデータの解析事業で培った知見や経験をもとに、マーケティング活用支援領域におけるサービス開発を重視し、積極的な投資を継続していく方針です。具体的な内容は以下のとおりです。

AI（人工知能）を活用したマーケティング活用支援ツールの開発

当社グループでは、長年の研究開発を通じて得た知見とディープラーニング等の最先端のAI（人工知能）技術を融合させ、分析サービスに留まらないマーケティング活用支援ツールを開発してまいります。

クロスバウンド・マーケティング領域における新製品・サービスの拡充と拡販

次なる主力事業を立ち上げるために、インバウンドとアウトバウンドを含めたクロスバウンドマーケティング領域における新製品・サービスの拡充と拡販を推進していく方針です。これまでは分析サービスを中心に提供してまいりましたが、クライアントの販売促進に直接繋がるプロモーションサービスの拡充と拡販にさらに注力することで、更なる付加価値の増大に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、投資者の判断に重要な影響をおよぼす可能性のある事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、潜在的リスクや不確定要因はこれらに限られるものではありません。

ソーシャルメディアデータの法整備について

今般、ソーシャルメディアが増々浸透し、生活者がインターネット上に発信するデータが日々大量に生成されるようになりました。このような状況において、ソーシャルメディアデータに関する法整備においては、2010年1月に施行された改正著作権法でインターネット上の検索サービスを提供する事業者がその検索サービスに必要な情報を収集する行為が一定の条件下で認められるようになりました。しかしながら、今後の新たな法律の制定や既存の法律の変更により、自主規制が求められるようになる可能性があります。このように当社グループのサービスを提供する上での情報収集やサービスの提供の仕方自体に何らかの制約を受けた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報の取得について

当社グループは、ソーシャルメディアから日々大量に生成されるソーシャルメディアデータを有償又は無償にて情報取得しております。しかしながら、ソーシャルメディアの運営側の方針転換により、情報提供の方針に変更が加えられた場合、サービスの品質が低下し、また、情報の取得に対して追加コストが発生し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害について

当社グループの事業は、サービスの基盤を大規模なコンピュータサーバー群やインターネット通信網に依存しております。そのため、顧客へのサービス提供が妨げられるようなシステム障害の発生やサイバー攻撃によるシステムダウン等を回避すべく、稼働状況の監視及びシステムの冗長化、セキュリティ対策等の未然防止策を実施しております。しかしながら、このような対応にもかかわらず大規模なシステム障害が発生した場合には、サービスの提供に支障をきたし、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

投資先の経営について

2017年12月期現在、普千商務諮詢有限公司に12百万円を出資しております。これら投資先の経営の悪化あるいは運用成績の悪化により投資額の価値が著しく下落し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権におけるリスク

・当社グループ保有の知的財産権について

当社グループでは「ホットリンク/HOTTO LINK」「e-mining」「トレンドExpress」等の社名及びサービス名について商標登録を行っております。今後も知的財産権の保全に積極的に取り組む予定ですが、当社グループの知的財産権が第三者に侵害された場合には、解決までに多くの時間及び費用がかかるなど、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

・当社による第三者の知的財産権侵害について

当社グループによる第三者の知的財産権の侵害については、可能な範囲で調査を行い対応しております。しかしながら、当社グループの事業領域における第三者の知的財産権を完全に把握することは困難であり、当社グループが認識せずに他社の特許を侵害してしまう可能性は否定できません。この場合には当社グループに対する損害賠償請求や、ロイヤリティの支払要求等が行われることにより、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

人材確保・維持について

当社グループの成長を支えている最大の資産は人材であり、優秀な人材の採用と維持は当社にとって重要な課題であると認識しております。当社グループでは、優秀な人材の確保と育成については最大限の努力を払っておりますが、優秀な人材を確保・育成できない場合、また事業変革に伴うニーズにマッチした人材の補充ができない場合、当社グループの経営成績や成長に大きな影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制について

当社グループは今後の業容拡大を踏まえ、内部管理体制の強化を進めており、具体的には規程・マニュアルの制定、監査役監査及び内部監査の実施により、法令やルールを順守する体制の充実を図っております。しかしながら、このような対応にもかかわらず法令等に抵触する事態や不正行為等が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

M&Aに関するリスク

当社グループは、成長戦略のひとつとして、既存事業の関連分野におけるM&Aを国内外において検討・実施しており、これにより企業価値の向上と成長の加速を目指しております。

M&Aの実施に当たっては、事前に収益性や投資回収可能性に関する十分な調査及び検討を行っておりますが、買収後における事業環境の急変や想定外の事態の発生等により、買収事業が当初の目標どおりに推移せず、場合によっては当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

配当政策について

当社グループは現在、成長過程にあると認識しており、獲得した資金については優先的にシステム等の設備投資、又は人材の採用、育成に充てるため、過去においては配当を行っておりませんでした。今後につきましては、株主に対する利益還元を経営上の重要な課題の一つとして認識し、将来的には中間配当又は期末配当による株主への利益還元を予定しております。しかしながら、重要な事業投資を優先する場合やキャッシュ・フローの状況によっては、配当を実施しない、あるいは予定していた配当を減ずる可能性もあります。

海外展開に伴うリスクについて

当社グループでは、グローバル展開を積極化しており、海外事業の存在感は徐々に高まってきております。海外事業においては、グローバル経済や為替などの動向、投資や競争などに関する法的規制、商習慣の相違、労使関係、国際政治など、さまざまなリスク要因があり、これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、新規サービスの開発に向け、AI（人工知能）技術を用いてソーシャル・ビッグデータを分析し、ソーシャルメディアマーケティングや広告出稿を支援する機能の開発を進めております。AI（人工知能）技術のうち、特にテキストマイニング、情報拡散分析、画像解析に注力しております。また、同じく新規サービスの開発及び既存サービスの機能向上を図る目的で、AI（人工知能）技術を用いてソーシャル・ビッグデータから社会課題を発見する手法を大学及びPR会社と共同で進めております。当連結会計年度における研究開発費は28百万円となっております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 3.重要な会計方針及び 4.重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載のとおりであります。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は2,583百万円（前期比18.1%増）となりました。この主な要因は、米国子会社のソーシャル・ビッグデータの新規アクセス権販売の増加と国内のプロモーションサービスの売上が順調に推移したことによります。

(売上原価)

当連結会計年度の売上原価は1,371百万円（前期比21.2%増）となりました。この主な内訳は、減価償却費及び償却費351百万円、支払手数料386百万円、賃借料138百万円、業務委託費193百万円であります。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は1,087百万円（前期比2.6%減）となりました。この主な内訳は、人件費（役員報酬、従業員給料及び手当、賞与引当金繰入額、法定福利費）551百万円、業務委託費100百万円、支払報酬61百万円であります。

(金融収益及び金融費用)

金融収益及び金融費用の主な内訳は支払利息29百万円であります。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高2,583百万円（前期比18.1%増）、営業利益125百万円（前期は営業損失654百万円）、当期利益138百万円（前期は当期損失639百万円）となりました。

(3) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は1,426百万円となり、前連結会計年度末に比べて180百万円増加いたしました。この主な要因は、第三者割当増資及び新株予約権の行使により、現金及び現金同等物が増加したことによるものであります。

(非流動資産)

当連結会計年度末における非流動資産の残高は、3,165百万円となり、前連結会計年度末に比べて81百万円増加いたしました。この主な要因は、投資有価証券の評価額が90百万円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、1,456百万円となり、前連結会計年度末に比べて220百万円減少いたしました。この主な要因は、借入金が298百万円減少したことによるものであります。

(非流動負債)

当連結会計年度末における非流動負債の残高は、524百万円となり、前連結会計年度末に比べて237百万円減少いたしました。この主な要因は、長期借入金が215百万円減少したことによるものであります。

(資本合計)

当連結会計年度末における資本合計の残高は、2,610百万円となり、前連結会計年度末に比べて720百万円増加いたしました。この主な要因は、新株予約権の行使により、資本金が197百万円、資本剰余金が197百万円増加したことによるものであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度に比べて133百万円増加し1,074百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、470百万円（前期は308百万円の増加）となりました。この主な要因は、減価償却費及び償却費360百万円の非資金項目の調整によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、389百万円（前期は405百万円の使用）となりました。この主な要因は、無形資産の取得による支出390百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、80百万円（前期は429百万円の増加）となりました。この主な要因は、短期借入金の減少額264百万円、長期借入金の返済による支出230百万円があったものの、新株の発行による収入180百万円、ストック・オプションの行使による資本の増加による収入389百万円によるものであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、業界の動向による影響や法的規制、人材の確保等、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与えると認識しております。そのため、常に顧客ニーズに responding していくことにより、各リスク要因を把握し、そのリスクを分散・低減してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は、309百万円であり、その主なものは、ソフトウェアの開発に係る投資309百万円であります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は、東京本社に主要な設備があり、その内容は以下のとおりであります。なお、当社の事業セグメントは、ソーシャルクラウドサービスの単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

2017年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物附属 設備 (千円)	工具、器具及び 備品 (千円)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	ソーシャルクラウドサービス事業	サーバー等 本社機能	28,593	20,655	-	49,249	52(5)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
4. 上記の本社事務所は、他の者から賃借しており、その内容は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借設備	事務所面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都千代田区)	事務所	建物	606.29	42,915

(2) 国内子会社

国内子会社は有するものの、設備がないため該当事項はありません。

(3) 在外子会社

2017年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物附属 設備 (千円)	工具、器具及び 備品 (千円)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
Effyis, Inc. (米国ミシガン州)	ソーシャルクラウドサービス事業	サーバー等	1,968	1,993	-	3,961	22(21)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2017年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2018年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,166,800	13,182,100	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	13,166,800	13,182,100	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2018年3月1日から本報告書提出日までの新株予約権行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

2013年4月16日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	167	161
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	167,000(注)1、5	161,000(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200(注)2、5	同左
新株予約権の行使期間	自 2015年4月17日 至 2023年4月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200(注)5 資本組入額 100(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株数を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価格を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「自己株式の処分」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という。)が死亡した場合、新株予約権の相続は認められないものとする。

対象者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位であることを要する。ただし、取締役会が行使を認めた場合は、この限りではない。

その他権利行使の条件については、本新株予約権発行の取締役会決議及び株主総会決議に基づき当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

5. 2013年8月13日付で1株を200株、2014年3月1日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2016年1月13日取締役会決議

	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	93(注)1.	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,300(注)1.	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)	545(注)2.	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年1月29日 至 2018年1月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)4.	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使は できない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社の事前の同意を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6.	同左

(注)1. 「新株予約権の目的となる株式の数」に関する事項は次のとおりであります。

1 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その総数は2,027,600株とする(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「割当株式数」という。)は100株とする。)。ただし、本欄第2項及び第3項により、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

2 当社が別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項の規定に従って行使価額(同欄第2項に定義する。)の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、同欄第3項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整前行使価額} \times \text{調整前割当株式数} = \text{調整後行使価額} \times \text{調整後割当株式数}$$

調整後割当株式数 =

$$\frac{\text{調整前行使価額} \times \text{調整前割当株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

3 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

4 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。ただし、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2. 「新株予約権の行使時の払込金額」に関する事項は次のとおりであります。

1 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。また、その計算の結果生じた1円未満の端数は切り上げるものとする。

2 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額(以下、「行使価額」という。)は、金545円とする。ただし、行使価額は本欄第3項の規定に従って調整されるものとする。

3 行使価額の調整

(1) 当社は、本新株予約権の割当日後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（ただし、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行もしくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割により当社普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。ただし、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第(4)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本項第(2)号 ないし の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本項第(2)号 ないし にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された普通株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。ただし、その後に行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- (4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社が保有する当社普通株式を控除した数とする。また、本項第(2)号 の場合には、行使価額調整式で使用する交付株式数は、基準日において当社が保有する当社普通株式に割当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

- (5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生等により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。ただし、本項第(2)号 に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額」に関する事項は次のとおりであります。
- 金1,113,152,400円
- ただし、行使価額が調整された場合には、新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額は増加又は減少する。また、新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額は減少する。
4. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に関する事項は次のとおりであります。
- 1 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 1 株の発行価格
本新株予約権の行使により交付する当社普通株式 1 株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の株式の数で除した額とする。
- 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
5. 「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に関する事項は次のとおりであります。
- 本新株予約権の割当日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が20取引日連続して、当該各取引日に適用のある行使価額（別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項に定める行使価額とする。ただし、行使価額が同欄第3項によって調整された場合は調整後の行使価額とする。）の180%を超えた場合、当社は、当社取締役会が別途定める日（以下、本項において「取得日」という。）の2週間前までに本新株予約権者に対する通知又は公告を行うことにより、当該取得日において本新株予約権 1 個につき金400円で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法として当社取締役会が決定する方法により行うものとする。
6. 「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に関する事項は次のとおりであります。
- 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「組織再編成行為」という。）をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社（以下、総称して「再編成対象会社」という。）の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。
- 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
- 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
- 新株予約権を行使することのできる期間
別記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、別記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
別記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」欄第2項「新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第1項「本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」に定める行使価額を基準に組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得事由及び取得条件

別記「新株予約権の行使の条件」及び別記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

新株予約権の譲渡による取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2014年1月1日～ 2014年2月28日 (注)1	12,800	1,947,100	4,687	557,488	2,937	292,067
2014年3月1日 (注)2	7,788,400	9,735,500	-	557,488	-	292,067
2015年1月1日～ 2015年12月31日 (注)3	151,000	9,886,500	15,600	573,088	13,100	305,167
2016年1月29日 (注)4	1,097,000	10,983,500	298,932	872,021	298,932	604,099
2016年1月1日～ 2016年12月31日 (注)5	1,437,100	12,420,600	373,344	1,245,366	372,594	976,695
2017年1月1日～ 2017年12月31日 (注)6	746,200	13,166,800	197,328	1,442,694	197,328	1,174,023

- (注) 1. 新株予約権の行使(取締役1名、監査役1名、従業員1名)による増加であります。
 2. 株式分割(1:5)によるものであります。
 3. 新株予約権の行使(取締役1名、監査役1名、従業員9名)による増加であります。
 4. 有償第三者割当(第三者割当増資)
 発行価額 545円
 資本組入額 272.5円
 割当先 O a kキャピタル株式会社、salesforce.com, inc.、合同会社UK、石黒不二代
 5. 新株予約権の行使(取締役2名、従業員5名、O a kキャピタル株式会社)による増加であります。
 6. 新株予約権の行使(取締役1名、従業員5名、O a kキャピタル株式会社)による増加であります。
 7. 2018年1月1日から2018年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が15,300株、資本金及び資本準備金はそれぞれ3,152千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

2017年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	28	50	25	12	6,512	6,628	-
所有株式数(単元)	-	288	15,507	4,833	7,917	182	102,912	131,639	2,900
所有株式数の割合(%)	-	0.22	11.78	3.67	6.01	0.14	78.18	100.00	-

(注) 自己株式280,000株は、「個人その他」に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

2017年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
内山幸樹	東京都港区	2,550,000	19.37
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	489,700	3.72
中村 二三夫	札幌市中央区	250,000	1.90
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	229,400	1.74
合同会社UK	東京都港区	183,500	1.39
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14番1号	181,900	1.38
シナジーマーケティング株式会社	大阪市北区堂島1丁目6番20号	140,000	1.06
小池 秀之	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町	134,000	1.02
鈴木 智博	石川県金沢市	134,000	1.02
廣末 紀之	東京都目黒区	130,000	0.99
計	-	4,422,500	33.59

(注) 上記のほか、自己株式が280,000株あります。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2017年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 280,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,883,900	128,839	-
単元未満株式	普通株式 2,900	-	-
発行済株式総数	13,166,800	-	-
総株主の議決権	-	128,839	-

【自己株式等】

2017年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ホットリンク	東京都千代田区富士見1-3-11	280,000	-	280,000	2.13
計	-	280,000	-	280,000	2.13

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

新株予約権（2013年4月16日臨時株主総会決議）

決議年月日	2013年4月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 23名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	280,000	-	280,000	-

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、今後の業容拡大と経営基盤の強化のための内部留保を確保しつつ、安定した配当を実施していくことを基本方針としております。

また、当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会である旨を定款に定めております。

第19期事業年度の配当につきましては、無配とさせていただきます。内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び今後の業容拡大のための資金として有効に活用していく所存であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2013年12月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月
最高(円)	23,430 4,686	5,670	1,357	755	825
最低(円)	7,110 1,422	986	479	410	433

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、2013年12月9日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 印は、株式分割(2014年3月1日、1株 5株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	665	646	631	672	765	825
最低(円)	568	537	544	568	584	607

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

男性6名 女性1名（役員のうち女性の比率14.2%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	CEO	内山 幸樹	1971年2月21日生	1997年4月 株式会社マジックマウス入社 2000年6月 当社設立 代表取締役社長 (現任)	(注)2	2,550,000
取締役		石黒 不二代	1958年2月1日生	1999年7月 ネットイヤーグループ株式会 社 取締役 2000年5月 同社 代表取締役社長(現 任) 2009年1月 株式会社トライバルメディア ハウス 取締役(現任) 2013年6月 株式会社損害保険ジャパン (現:損害保険ジャパン日本 興亜株式会社) 社外監査役就 任 2013年9月 株式会社日本技芸(現: rakumo株式会社) 取締役 (現任) 2014年3月 当社 社外取締役(現任) 2014年6月 マネックスグループ株式会 社 社外取締役(現任) 2015年6月 損害保険ジャパン日本興亜株 式会社 社外取締役(現任)	(注)1 (注)2	18,400
取締役		安宅 和人	1968年3月7日生	1993年4月 マッキンゼー・アンド・カン パニー入社 1997年9月 イェール大学 脳神経科学 Ph.D.プログラム入学 2001年6月 イェール大学 脳神経科学博 士(Ph.D) 2001年7月 イェール大学医学部 ポスト ドクター 2001年12月 マッキンゼー・アンド・カン パニー復社 2008年9月 ヤフー株式会社 COO室室長 2012年4月 同社 執行役員 事業戦略統括 本部長 2012年7月 同社 チーフストラテジーオ フィサー(現任) 2017年3月 当社 社外取締役(現任)	(注)1 (注)2	
取締役		松田 清人	1952年9月6日生	1975年4月 株式会社日本興業銀行(現: 株式会社みずほ銀行) 入行 2002年4月 株式会社みずほコーポレート 銀行(現:株式会社みずほ銀 行) 執行役員 2004年4月 同行 常務執行役員 2007年4月 みずほ証券株式会社 取締役 副社長 2008年4月 ユニゾン・キャピタル株式会 社 パートナー(現任) 2009年11月 株式会社嵐山カントリー倶楽 部 社外取締役(現任) 2010年3月 株式会社三陽商会 社外取締 役(現任) 2012年12月 トバーズ・キャピタル株式会 社 取締役(現任) 2017年6月 SCSK株式会社 社外取締役 (現任) 2017年11月 トバーズ・キャピタル株式会 社 取締役会長(現任) 2018年3月 当社 社外取締役(現任)	(注)1 (注)2	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		石渡 広一郎	1984年10月1日生	2007年7月 弁護士法人ITJ入所 2013年3月 株式会社レッドブラネット ジャパン入社 2014年9月 株式会社レプロエンタテイン メント入社 2016年3月 特許業務法人 三枝国際特許 事務所東京オフィス入所(現 任) 2016年4月 弁理士登録(現任) 2017年3月 当社 社外監査役(現任) 2017年4月 W A T A R I特許事務所 代 表弁理士(現任)	(注)3 (注)4	
監査役		荒竹 純一	1956年10月1日生	1986年4月 東京弁護士会に登録 さくら共同法律事務所入所 1991年4月 同所パートナー 1994年7月 ニューヨーク市コロンビア大 学ロースクール留学 1995年5月 同大学 ロースクール修士号 (LL.M.)取得 1996年1月 米国SKADDEN, ARPS, SLATE, MEAGHER & FLOM法律事務所入 所 1997年1月 さくら共同法律事務所パート ナー(現任) 2013年3月 当社 社外監査役(現任)	(注)3 (注)4	
監査役		福島 淳二	1974年4月21日生	2006年5月 株式会社オプト入社 2009年5月 同社 財務経理部 部長 2011年6月 株式会社コンテンツワン 社 外監査役 2011年11月 株式会社エスワンオーインタ ラクティブ 社外監査役 2012年2月 株式会社マルチメディアス クール・ウェーブ 社外監査 役 2012年3月 eMFORCE Inc. 社外監査役 2012年7月 株式会社オプト ファミリー 経営企画本部 シニア・マネ ジャー 2013年3月 当社 社外監査役(現任) 2013年7月 株式会社オプト 計数サービ ス本部 本部長 2014年8月 株式会社ミクシィ 経営推進 本部 経理財務部長(現任)	(注)3 (注)4	
計						2,568,400

- (注) 1. 取締役石黒不二代氏、安宅和人及び松田清人氏は社外取締役であります。
2. 取締役の任期は、2018年3月29日開催の定時株主総会終了時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役石渡広一郎氏、荒竹純一氏、福島淳二氏は、社外監査役であります。
4. 監査役の任期は、2017年3月30日開催の定時株主総会終了時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
川崎 晴一郎	1978年12月6日生	2001年10月 監査法人トーマツ(現:有限責任監査法人トーマツ)入所 2005年5月 公認会計士登録 2008年1月 川崎公認会計士事務所(現:KMS経営会計事務所)代表 (現任) 2010年5月 株式会社エイゾン・パートナーズ 取締役 2010年7月 税理士登録 2016年1月 株式会社エイゾン・パートナーズ 代表取締役(現任) 2017年6月 株式会社ソフトフロントホールディングス社外監査役(現任)	

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方)

当社グループは、お客様、株主様、さらには社会全体の信頼と期待に応え、企業価値の極大化のために、法令遵守に基づく企業倫理の確立が最重要課題であると認識しております。そのために、リスク管理、監督機能の強化を図り、経営の健全性・透明性を高めていく所存であります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

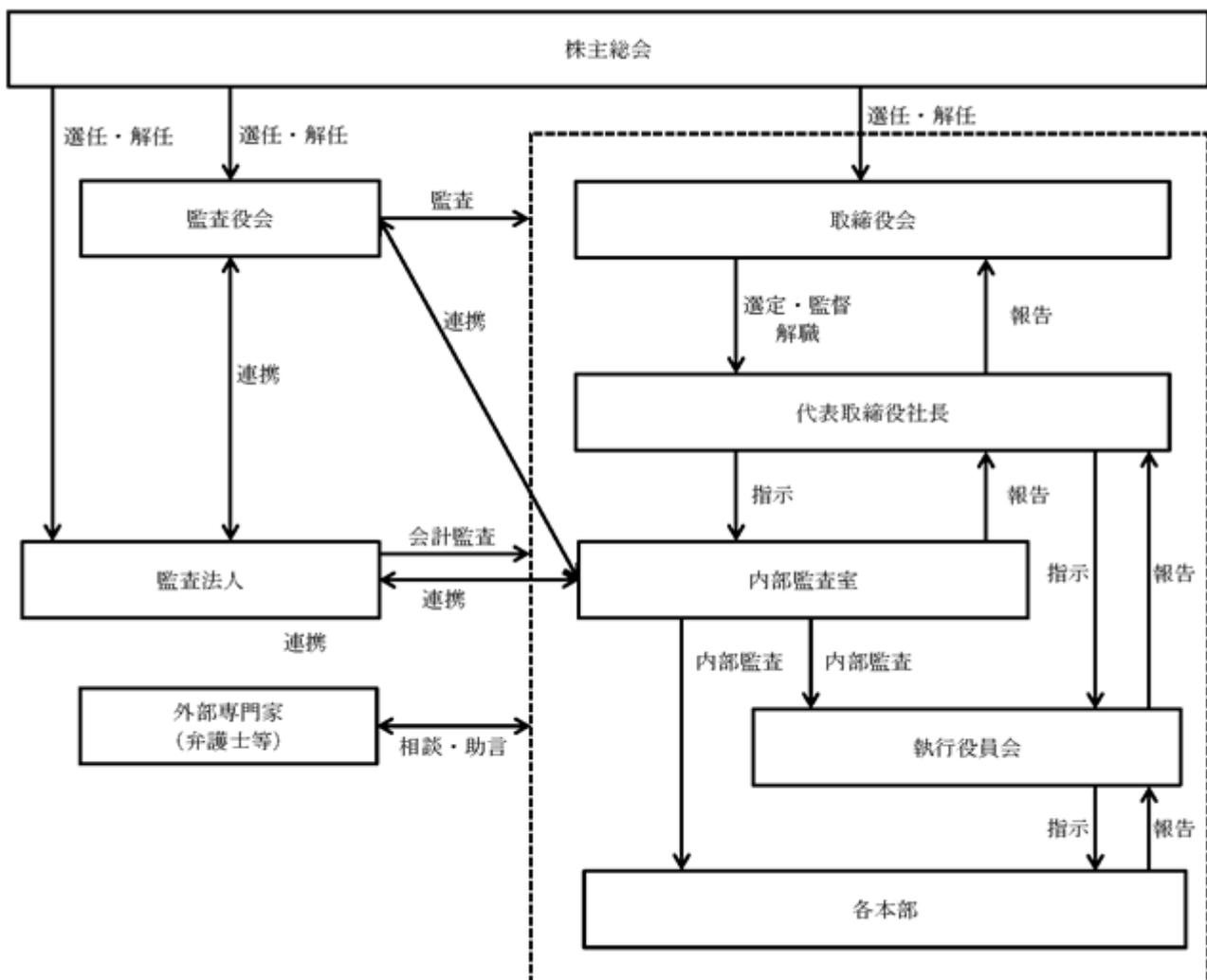
イ．会社の機関の基本説明

当社は監査役会設置会社であります。

当社の取締役会は、取締役4名（うち社外取締役3名）で構成され、定例取締役会を毎月1回、また、必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。経営方針、年度予算その他重要な事項に関する意思決定や月次予算統制その他重要事項の報告により業務執行及び各取締役の職務執行状況の監督を行っております。

当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役3名）から構成されており、定例監査役会を毎月1回、また、必要に応じて臨時監査役会を随時開催している他、取締役会に出席し必要に応じ発言しております。

ロ．コーポレート・ガバナンス体制



八．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

- a 当社及び当社の子会社の取締役及び従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・コンプライアンス体制の基礎として、取締役及び従業員が遵守すべき規範である「行動倫理基準」を定めて周知徹底し、高い倫理観にもとづいて行動する企業風土を醸成し、堅持する。
 - ・コンプライアンス体制の構築・維持は、管理担当部門を統括する役員をコンプライアンス担当として任命し取り組む。
 - ・コンプライアンス担当は、取締役及び従業員の規程及び法令遵守意識の向上と運用の徹底を図るため、定期的にコンプライアンスに関する研修を実施する。
 - ・取締役会規程を初めとする社内規程を制定・必要に応じて改訂し、業務の標準化及び経営秩序の維持を図る。
 - ・役職員の職務執行の適正性を確保するため、社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。また、内部監査責任者は、必要に応じて監査役及び会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施する。
- b 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・株主総会、取締役会、その他重要な意思決定に係る情報は、管理担当部門が法令及び文書管理規程に基づき、所定の年数を保管・管理する。
 - ・文書管理部署の管理担当部門は、取締役及び監査役の閲覧請求に対して速やかに対応する。
- c 当社及び当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社及び当社の子会社の業務執行に係るリスクに関して、各部門におけるそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、リスク管理担当者が全社のリスクを網羅的・総括的に管理する。
 - ・当社の経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、代表取締役社長を本部長とした対策本部を設置し、当社の損失を最小限に抑えるとともに早期の原状回復に努める。
- d 当社及び当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・定例取締役会を毎月1回開催する他、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。
 - ・職務執行に関する権限及び責任は、業務分掌規程、組織・職務権限規程等において明文化し、適宜適切に見直しを行う。
 - ・業務管理については、事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化し、さらに各部門に対し、業績への責任を明確にするとともに、業務効率の向上を図る。
- e 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・当社は、子会社の取締役を当社取締役及び執行役員から派遣し、子会社取締役の職務執行及び事業全般に対してガバナンスを確保するよう監督を行う。
- f 当社の監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
 - ・監査役が職務遂行について補助すべき従業員を求めた場合、必要な人員を配置する。
 - ・監査役補助従業員の人事評価については、常勤監査役の同意を必要とするものとする。
- g 前号の従業員の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性の確保に関する事項
 - ・監査役を補助するべき従業員の人事異動に関しては、監査役会の意見を尊重する。
- h 当社及び当社の子会社の取締役及び従業員が当社の監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
 - ・当社及び当社の取締役は、監査役が取締役会その他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席できる環境を整備する。
 - ・当社及び当社の取締役及び従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生するおそれがあるとき、取締役による違法、または不正な行為を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
 - ・前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制として、当社は、前項の報告をした当社及び当社の子会社の取締役及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。
- i 当社の監査役の職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・監査役がその職務の執行について当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

- j その他、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役は、監査役が会計監査人及び内部監査人と面談できる環境、必要に応じて随時意見交換及び監査の状況の確認を行える体制を構築する。
- k 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - ・当社は、財務報告の信頼性を確保するため、代表取締役社長の指示のもと、金融商品取引法に基づく内部統制が有効に行われる体制を構築し、内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。
- l 反社会的勢力排除に向けた体制
 - ・当社の「反社会的勢力対応規程」において、反社会的勢力との取引を含めた一切の関係遮断することを定め、役員及び使用人の平素からの対応や事案発生時の組織対応制度を構築する。さらに警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築するとともに、新規取引の際は、契約書等に反社会的勢力排除条項を盛り込む。

二．内部監査及び監査役監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室（1名）を設置しております。内部監査責任者は毎事業年度期初に代表取締役社長の承認を得た年度計画に従い、業務執行の合理性・効率性・適正性・妥当性等について、全部門を対象に監査しております。内部監査の結果については、内部監査報告書を作成し、被監査部門に提出いたします。被監査部門は、改善要請のあった事項については、通知後遅滞なく改善提言に対する回答書を作成し、内部監査の結果を業務改善に反映しております。

当社は、監査役制度を採用しており、経営の監視機能につきましては、監査役監査の実施により適法性を監査しております。当社の監査役会は、監査役3名から構成されており、うち1名は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。取締役会には原則として監査役が全員出席し、適法かつ健全なる会社経営を行っているか否かという観点から、取締役を監視しております。

監査役と内部監査責任者は、日ごろから情報を共有し連携をとりながら、効果的かつ効率的な監査を進めております。また、監査役及び内部監査責任者は、定期的に監査法人と面談し、また必要に応じて随時意見交換及び指摘事項の改善状況の確認を行っております。

ホ．会計監査の状況

2017年12月期における会計監査の体制は以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名等

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	栗栖 孝彰	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	安藤 眞弘	有限責任 あずさ監査法人

（注） 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

- ・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名
その他 2名

ヘ．社外取締役及び社外監査役

- ・社外取締役

当社の社外取締役は、石黒不二代氏、安宅和人氏、松田清人氏の3名であります。

石黒不二代氏は、MBA(経営学修士)の資格を有するとともに、ネットイヤーグループ株式会社の代表取締役社長として経営全般にわたる豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社グループの経営戦略に対する有益な助言を与えることができると判断しております。なお、石黒不二代氏は、ネットイヤーグループ株式会社の代表取締役社長であるとともに、その子会社である株式会社トライバルメディアハウスの取締役を兼務しております。同氏が在籍するネットイヤーグループ株式会社との取引はありません。

安宅和人氏を社外取締役とした理由は、IT企業の経営戦略全般及び特にビッグデータのビジネス化に関する豊富な知見を有していることから当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、同氏が在籍するヤフー株式会社との取引はありません。

松田清人氏を社外取締役とした理由は、銀行・証券・投資会社における豊富な経験を有するとともに、今後当社が成長する上で必要となる資金調達、M & A、グループ会社ガバナンス等の幅広い見識を有していることから

当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、同氏が在籍するトパーズ・キャピタル株式会社との取引はありません。

・社外監査役

社外監査役は、石渡広一郎氏、荒竹純一氏、福島淳二氏の3名であります。

石渡広一郎氏は、弁理士として商標調査や商標出願等の法務実務に精通していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。なお、人的関係、資本的关系または取引関係その他特別な利害関係はありません。

荒竹純一氏は、弁護士として企業法務に精通していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。なお、人的関係、資本的关系または取引関係その他特別な利害関係はありません。

福島淳二氏は、財務や会計に関する豊富な知識・経験と幅広い見識を有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。なお、人的関係、資本的关系または取引関係その他特別な利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外監査役を選任しており、経営の独立性を確保していると認識しております。

以上より、各社外取締役及び社外監査役は、独立した立場から取締役会の意思決定及び取締役の業務執行等について適切に監督または監査を実施し、当社のコーポレート・ガバナンスの強化、充実に寄与する機能及び役割を果たすものと考えております。

リスク管理体制の整備の状況

会社運営上発生するリスクについては、コンプライアンスの体制を確立するために、弁護士、税理士、会計士、社会保険労務士と顧問契約あるいは業務委託契約を締結して、適宜適切な助言と指導を受けられる体制を構築しております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

役員報酬の内容

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を 除く)	4,668	4,668				1
監査役 (社外監査役を 除く)	1,374	1,374				1
社外役員	16,845	16,845				6

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二．役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬額は、2012年3月30日開催の第13期定時株主総会において年額100百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、監査役の報酬額には、2013年3月15日開催の第14期定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。これらの報酬額の決定は、役位や会社への貢献度等を勘案して決定しております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社では、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨、定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,700	3,150	23,750	325
連結子会社	14,678	-	16,335	-
計	40,378	3,150	40,085	325

(注) 監査報酬額には会社法上の監査報酬並びに金融商品取引法上の監査報酬を含んでおります。

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、国際財務報告基準(IFRS)の適用に関するアドバイザリー業務についての対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、国際財務報告基準(IFRS)の適用に関するアドバイザリー業務についての対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に関する監査報酬の決定方針としましては、監査報酬の見積り内容(監査業務に係る人数や日数等)を確認したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2017年1月1日から2017年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2017年1月1日から2017年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加する等を行っております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8	940,971	1,074,751
営業債権及びその他の債権	9	234,254	275,933
その他の流動資産	11	71,061	75,852
流動資産合計		1,246,287	1,426,537
非流動資産			
有形固定資産	12	84,247	62,757
のれん	13	2,162,014	2,103,171
その他の無形資産	13	751,892	787,084
その他の金融資産	10,26	83,132	173,315
繰延税金資産	14	2,293	38,904
その他の非流動資産	11	10	10
非流動資産合計		3,083,590	3,165,243
資産合計		4,329,877	4,591,781
負債及び資本			
負債			
流動負債			
借入金	15,16,26	1,360,808	1,062,471
営業債務及びその他の債務	17,26	231,403	254,456
未払法人所得税		3,778	42,326
その他の金融負債	15,26	2,555	232
その他の流動負債	18	78,453	96,885
流動負債合計		1,676,999	1,456,373
非流動負債			
借入金	15,16,26	579,888	364,319
繰延税金負債	14	170,778	148,863
その他の金融負債	15,26	265	25
その他の非流動負債	18	11,494	11,525
非流動負債合計		762,426	524,734
負債合計		2,439,426	1,981,107
資本			
資本金	19	1,245,366	1,442,694
資本剰余金	19	1,347,966	1,672,379
利益剰余金	19	464,992	321,320
自己株式	19	140,061	140,061
その他の資本の構成要素	19	97,827	93,463
親会社所有者に帰属する持分合計		1,890,451	2,560,229
非支配持分		-	50,444
資本合計		1,890,451	2,610,673
負債及び資本合計		4,329,877	4,591,781

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
売上高		2,187,441	2,583,084
売上原価	20	1,131,174	1,371,460
売上総利益		1,056,266	1,211,624
販売費及び一般管理費	20,25	1,115,873	1,087,398
その他の収益	21	1,010	2,641
その他の費用	21	595,477	1,106
営業利益又は営業損失()		654,075	125,761
金融収益	22	13,097	552
金融費用	22	30,639	31,856
税引前利益又は税引前損失()		671,617	94,457
法人所得税	14	31,658	43,807
当期利益又は当期損失()		639,959	138,264
当期利益の帰属：			
親会社の所有者		639,959	141,013
非支配持分		-	2,748
当期利益		639,959	138,264
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益又は基本的 1株当たり当期損失()(円)	24	54.40	11.31
希薄化後1株当たり当期利益(円)	24	-	11.19

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
当期利益又は当期損失()		639,959	138,264
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する金融資産	23	18,397	62,360
小計		18,397	62,360
純損益にその後に振替えられる可能性のある 項目			
在外営業活動体の換算差額	23	140,182	57,997
小計		140,182	57,997
その他の包括利益合計		121,784	4,363
当期包括利益		761,743	142,628
当期包括利益の帰属：			
親会社の所有者		761,743	145,377
非支配持分		-	2,748
当期包括利益		761,743	142,628

【連結持分変動計算書】

(単位：千円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
2016年1月1日残高		573,088	689,404	175,363	-	23,957	1,461,814	-	1,461,814
当期損失		-	-	639,959	-	-	639,959	-	639,959
その他の包括利益	23	-	-	-	-	121,784	121,784	-	121,784
当期包括利益		-	-	639,959	-	121,784	761,743	-	761,743
新株の発行	19	298,932	287,777	-	-	-	586,710	-	586,710
新株の発行(新株予約権の行使)		373,344	364,673	-	-	-	738,018	-	738,018
新株予約権の発行		-	6,110	-	-	-	6,110	-	6,110
自己株式の取得	19	-	-	-	140,061	-	140,061	-	140,061
連結範囲の変動		-	-	396	-	-	396	-	396
所有者との取引額合計		672,277	658,562	396	140,061	-	1,190,381	-	1,190,381
2016年12月31日残高		1,245,366	1,347,966	464,992	140,061	97,827	1,890,451	-	1,890,451
当期利益		-	-	141,013	-	-	141,013	2,748	138,264
その他の包括利益	23	-	-	-	-	4,363	4,363	-	4,363
当期包括利益		-	-	141,013	-	4,363	145,377	2,748	142,628
新株の発行(新株予約権の行使)	19	197,328	193,089	-	-	-	390,418	-	390,418
新株予約権の発行		-	104	-	-	-	104	-	104
株式に基づく報酬取引	25	-	1,489	-	-	-	1,489	-	1,489
新株予約権の失効		-	2,659	2,659	-	-	-	-	-
支配の喪失とならない子会社に対する非支配持分株主との取引	19	-	132,388	-	-	-	132,388	53,192	185,581
所有者との取引額合計		197,328	324,412	2,659	-	-	524,400	53,192	577,593
2017年12月31日残高		1,442,694	1,672,379	321,320	140,061	93,463	2,560,229	50,444	2,610,673

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益又は税引前損失()		671,617	94,457
減価償却費及び償却費		379,350	360,420
減損損失		593,183	-
金融収益		6,004	217
金融費用		29,780	29,498
株式報酬費用		-	1,489
固定資産除売却損益		2,271	130
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		33,730	45,162
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		14,186	20,526
その他の流動資産の増減(は増加)		20,779	5,971
その他の流動負債の増減(は減少)		859	40,867
その他		686	627
小計		327,273	496,405
利息及び配当金の受取額		105	161
利息の支払額		29,462	28,359
法人所得税の支払額		10,359	1,587
法人所得税の還付額		21,011	3,780
営業活動によるキャッシュ・フロー		308,569	470,401
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		32,174	-
無形資産の取得による支出		329,129	390,734
敷金保証金による支出		43,418	83
敷金保証金による収入		-	213
その他		1,022	629
投資活動によるキャッシュ・フロー		405,744	389,976
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)		1,025,936	264,978
長期借入による収入		550,000	-
長期借入金の返済による支出		191,938	230,785
リース債務の返済による支出		1,256	-
ストック・オプションの行使による資本の増加による収入		735,836	389,789
連結範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入		-	6,210
新株発行による収入	19	496,079	180,000
自己株式の取得による支出		140,061	-
新株予約権の発行による収入		6,110	104
その他		354	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		429,188	80,340
現金及び現金同等物に係る換算差額		10,245	26,985
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		321,767	133,780
現金及び現金同等物の期首残高	8	611,611	940,971
新規連結子会社の現金及び現金同等物の期首残高		7,593	-
現金及び現金同等物の期末残高	8	940,971	1,074,751

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ホットリンク及び連結子会社（以下、当社グループ）は、ソーシャルクラウドサービス事業を展開しております。当社グループの親会社である株式会社ホットリンク（以下、当社）は、日本に所在する企業であり、登記されている本社及び主要な事業所の住所は、ウェブサイト（<http://www.hottolink.co.jp/>）で開示しております。また、当社グループの2017年12月31日に終了する連結会計年度の連結財務諸表は、2018年3月22日に取締役会にて承認されております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して作成しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 未適用の公表済み基準及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針の新設又は改訂のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりです。なお、IFRS第9号「金融商品」、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用による、当社グループの連結財務諸表への重要な影響はないと現時点では見積もっております。また、IFRS第16号「リース」の適用による当社グループへの影響は検討中であり、現時点では見積もることができません。

IFRS	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第9号 金融商品	2018年1月1日	2018年1月1日	減損及び一般ヘッジに係るヘッジ会計の改訂
IFRS第15号 顧客との契約から生じる収益	2018年1月1日	2018年1月1日	収益認識に関する会計処理の改訂
IFRS第16号 リース	2019年1月1日	2019年1月1日	リースの認識に関する会計処理の改訂

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

この連結財務諸表は、当社及びその子会社の財務諸表を含んでおります。

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において収益として計上しております。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下、測定期間）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で1年間であります。

非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識しておりません。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に関連する資産・負債
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループ

(3) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日の直物為替レート又はそれに近似するレートを用いて機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、損益として認識しております。

在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に損益として認識されます。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(5) 有形固定資産

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び原状回復費用、及び資産計上すべき借入コストが含まれております。

当初認識後に生じたコストは、当該コストに関連する将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、当該コストが信頼性をもって測定できる場合にのみ、資産として認識しております。有形固定資産に対する修繕及び維持のための日常的な保守費用は、発生時に費用計上しております。

有形固定資産項目に重要な構成要素が存在する場合には、それぞれ別個の有形固定資産項目として計上しております。

有形固定資産の減価償却は、当該資産が使用可能となった時点から開始されます。減価償却費は、償却可能価額を各構成要素の見積耐用年数にわたって、定額法により算定しております。償却可能価額は、資産の取得価額から残存価額を差し引いて算定しております。

主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物附属設備 8～18年
- ・工具、器具及び備品 5～15年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(6) のれん及び無形資産

のれん

子会社の取得により生じたのれんは、譲渡対価から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として測定しております。

のれんの償却は行わず、毎連結会計年度末及び減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っておりません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されます。

ソフトウェア、その他の無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定されます。

のれん以外の無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されます。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア 3～5年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(7) リース資産

契約上、資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて当社グループに移転するリースは、ファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合には、オペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リース取引におけるリース資産は、リース開始日に算定したリース物件の公正価値と最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で当初認識しております。当初認識後は、当該資産に適用される会計方針に基づいて、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、減価償却を行っております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース債務の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

オペレーティング・リース取引においては、リース料は連結損益計算書において、リース期間にわたって定額法により費用として認識しております。また、変動リース料は、発生した期間の費用として認識しております。

(8) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に損益として認識いたします。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額いたします。

のれんに関連する減損損失は戻し入れません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合、減損損失を戻し入れます。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れます。

(9) 金融商品

当社グループは、IFRS第9号「金融商品」(2013年11月改訂)を適用しております。

非デリバティブ金融資産

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、償却原価で測定される金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

すべての金融資産は、公正価値で当初測定しております。純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される金融資産を除き、金融資産の取得に直接起因する取引費用を公正価値に加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

償却原価で測定される金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定される金融資産に分類しております。

公正価値で測定される金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融商品を除き、個々の資本性金融商品ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

() 事後測定

金融資産は当初認識後、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定される金融資産

償却原価により測定される金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 公正価値により測定される金融資産

公正価値により測定される金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の純損益として認識しております。

() 金融資産の減損

償却原価により測定される金融資産について、毎期、減損の客観的証拠があるかどうかを検討しております。

金融資産は、損失事象が当該資産の当初認識後に発生したことが客観的な証拠によって示されており、かつ当該損失事象によってその金融資産の見積将来キャッシュ・フローにマイナスの影響が及ぼされることが合理的に予測できる場合に減損していると判定されます。

金融資産が減損していることを示す客観的な証拠には、債務者の重大な財政状態の悪化、利息又は元本支払の債務不履行もしくは延滞、債務者の破産等が含まれます。

当社グループは、償却原価により測定される金融資産の減損の証拠を、個々の資産ごとに検討するとともに全体としても検討しております。個々に重要な金融資産は、個々に減損を評価しております。個々に重要な金融資産のうち個別に減損する必要がないものについては、発生しているが未特定となっている減損の有無の評価を全体として実施しております。個々に重要でない金融資産は、リスクの特徴が類似するものごとにグルーピングを行い、全体として減損の評価を行っております。

全体としての減損の評価に際しては、債務不履行の可能性、回復の時期、発生損失額に関する過去の傾向を考慮し、現在の経済及び信用状況によって実際の損失が過去の傾向より過大又は過小となる可能性を経営者が判断し、調整を加えております。

償却原価で測定される金融資産の減損損失は、その帳簿価額と、当該資産の当初の実効金利で割引いた見積将来キャッシュ・フローの現在価値との差額として測定し、減損損失は純損益として認識しております。減損を認識した資産に対する利息は、時の経過に伴う割引額の割戻しを通じて引続き認識されます。減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を純損益として戻し入れております。

() 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効する、又は当社グループが金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識いたします。

非デリバティブ金融負債

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債と償却原価で測定される金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定される金融負債については、金融負債の発行に直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

() 事後測定

金融負債は当初認識後、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債

純損益を通じて公正価値で測定される金融負債については、売買目的保有の金融負債と当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおり、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

(b) 償却原価で測定される金融負債

償却原価で測定される金融負債は当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

() 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消、又は失効となったときに、金融負債の認識を中止いたします。

デリバティブ金融商品

当社グループはデリバティブについて、契約が締結された日の公正価値で当初認識し、当初認識後は公正価値で再評価しております。

(10) 従業員給付

短期従業員給付

短期従業員給付については、従業員から関連する勤務が提供された時点で費用として認識しています。なお、賞与については、過去に従業員から勤務を提供された結果、支払を行う法的又は推定の債務を有しており、かつ、当該債務について信頼性のある見積りが可能な場合に負債として認識しております。

退職後給付

当社グループの一部の子会社は、従業員の退職給付制度として確定拠出制度を運営しております。確定拠出型の退職給付に係る費用は、確定拠出制度に支払うべき拠出額を、従業員が関連するサービスを提供した期間に費用として認識しております。

(11) 資本

普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、取引コストは、関連する税効果を控除後に資本剰余金から控除しております。

(12) 株式に基づく報酬

当社は、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値で測定しており、公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック＝ショールズ＝マートンモデル等を用いて算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

ストック・オプションの付与日に決定された公正価値は、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。

(13) 売上高

売上高は、値引、割戻等を控除した後の、受領した又は受領可能な対価の公正価値により測定しております。売上高には消費税や付加価値税等は含めておりません。また、当社グループが代理人として関与した取引は、純額で表示しております。

物品の販売からの収益は、物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値を買手に移転し、物品に対する継続的な関与及び実質的支配を保持せず、将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、当該便益及びそれに対応する原価を信頼性を持って測定可能である場合に認識しております。

サービスの提供による収益は、サービスが提供された報告期間の期末日現在のその取引の進捗度に応じて認識しております。

(14) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として利息収益、配当収益及び金融資産の売却益から構成されております。利息収益は、実効金利法により発生時に認識しております。配当収益は、当社グループの受領権が確定した時に認識しております。金融資産の売却益は、金融資産の認識を中止した時に認識しております。

金融費用は、主として利息費用、手数料、金融資産の売却損、金融資産の減損損失から構成されております。利息費用は実効金利法により、発生時に認識しております。

(15) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定されます。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、連結会計年度末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に従っております。

繰延税金は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・ のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・ 企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・ 子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識されます。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識されます。

繰延税金資産及び負債は、連結会計年度末日において制定されている、又は実質的に制定されている法定税率及び税法に基づいて資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定されます。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

(16) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(17) セグメント情報

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的にレビューしております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

- ・ 営業債権その他の受取勘定の回収可能性（注記「9. 営業債権及びその他の債権」及び「25. 金融商品」）
- ・ 固定資産の耐用年数及び残存価額の見積り（注記「12. 有形固定資産」及び「13. のれん及び無形資産」）
- ・ 有形固定資産及び無形資産の減損（注記「12. 有形固定資産」及び「13. のれん及び無形資産」）
- ・ 繰延税金資産の回収可能性（注記「14. 法人所得税」）
- ・ スtock・オプションの公正価値（注記「24. 株式に基づく報酬」）

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループは、ブログ・Twitter等のソーシャル・ビッグデータ活用を支援するクラウドサービスの提供を行っており、区分すべき事業セグメントが存在しないため、報告セグメントはソーシャルクラウドサービス事業単一となっております。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループは、ソーシャルクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスごとの外部顧客に対する売上高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
SaaS	802,708	795,343
ソリューション	1,261,962	1,536,598
クロスバウンド	122,770	251,142
合計	2,187,441	2,583,084

(注) 売上高の内訳に関して、当連結会計年度において、前年度までその他事業と表示していた着メロ・着うたサービスは、金額的重要性が乏しくなったため、SaaSに含めております。また、前年度までソリューションに含めて表示していたインバウンド消費支援サービスは、質的重要性が増したため、クロスバウンドとして表示しております。なお、前連結会計年度の金額については変更後の区分により表示しております。

(4) 地域別に関する情報

売上高及び非流動資産の地域別内訳は以下のとおりであります。

地域別売上高

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
日本	1,097,334	1,229,701
米国	1,090,106	1,353,383
合計	2,187,441	2,583,084

(注) 地域別売上高は、顧客の所在地によっております。

地域別非流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
日本	414,478	443,379
米国	2,583,686	2,509,644
合計	2,998,165	2,953,023

(注) 地域別非流動資産は、資産の所在地によっており、金融資産及び繰延税金資産を含んでおりません。

(5) 主要な顧客に関する情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先は次のとおりであります。

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	関連するセグメント名	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
salesforce.com, inc.	ソーシャルクラウド サービス事業	230,066	268,428

6. 企業結合

前連結会計年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

該当事項はありません。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳はすべて現金及び預金であります。

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
売掛金	251,583	302,857
貸倒引当金	17,329	26,924
合計	234,254	275,933

9. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
その他の金融資産		
償却原価で測定する金融資産	43,428	43,324
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	39,703	129,990
合計	83,132	173,315
流動資産	-	-
非流動資産	83,132	173,315
合計	83,132	173,315

10. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
その他の流動資産		
前払費用	68,477	75,361
その他	2,583	491
合計	71,061	75,852
その他の非流動資産		
その他	10	10
合計	10	10

11.有形固定資産

(1)増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は以下のとおりであります。

取得原価

(単位：千円)

	建物附属設備	工具、器具及び備品	合計
2016年1月1日残高	12,330	177,664	189,995
取得	38,619	12,718	51,337
売却又は処分	15,102	16,749	31,851
在外営業活動体の換算差額	164	931	1,096
2016年12月31日残高	35,683	172,700	208,384
取得	-	-	-
売却又は処分	-	32,934	32,934
在外営業活動体の換算差額	141	803	944
2017年12月31日残高	35,541	138,963	174,504

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：千円)

	建物附属設備	工具、器具及び備品	合計
2016年1月1日残高	5,346	116,714	122,061
減価償却費	9,777	22,345	32,122
売却又は処分	12,910	16,647	29,557
在外営業活動体の換算差額	2	487	489
2016年12月31日残高	2,210	121,925	124,136
減価償却費	2,824	17,946	20,771
売却又は処分	-	32,436	32,426
在外営業活動体の換算差額	55	668	724
2017年12月31日残高	4,979	106,767	111,746

帳簿価額

(単位：千円)

	建物附属設備	工具、器具及び備品	合計
2016年1月1日の残高	6,984	60,949	67,934
2016年12月31日の残高	33,472	50,775	84,247
2017年12月31日の残高	30,562	32,195	62,757

(注)有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれておりません。

(2) リース資産

有形固定資産に含まれるファイナンス・リースによるリース資産の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	建物附属設備
2016年1月1日の残高	5,596
2016年12月31日の残高	2,705
2017年12月31日の残高	-

12. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は以下のとおりであります。

取得原価

(単位：千円)

	のれん	ソフトウェア	その他	合計
2016年1月1日残高	2,891,439	1,332,813	84,081	4,308,333
取得	-	331,390	-	331,390
在外営業活動体の換算差額	136,241	37,286	-	173,527
2016年12月31日残高	2,755,198	1,626,917	84,081	4,466,197
取得	-	393,036	-	393,036
在外営業活動体の換算差額	58,842	52,803	-	111,646
2017年12月31日残高	2,696,355	1,967,150	84,081	4,747,587

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：千円)

	のれん	ソフトウェア	その他	合計
2016年1月1日残高	-	577,031	42,609	619,641
減価償却費	-	309,848	37,378	347,227
減損損失	593,183	-	-	593,183
在外営業活動体の換算差額	-	11,788	4,026	7,761
2016年12月31日残高	593,183	875,091	84,015	1,552,290
減価償却費	-	339,636	-	339,636
在外営業活動体の換算差額	-	34,408	-	34,408
2017年12月31日残高	593,183	1,180,319	84,015	1,857,517

帳簿価額

(単位：千円)

	のれん	ソフトウェア	その他	合計
2016年1月1日の残高	2,891,439	755,781	41,471	3,688,692
2016年12月31日の残高	2,162,014	751,826	66	2,913,907
2017年12月31日の残高	2,103,171	787,018	66	2,890,256

(注1) ソフトウェアは、主に自己創設ソフトウェアであります。

(注2) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(注3) 無形資産の減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

(2) のれん

資金生成単位へののれんの配分額

企業結合で生じたのれんは、以下のとおり、取得日に企業結合から利益がもたらされる資金生成単位(主要なサービス)に配分しております。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
SaaS	197,959	197,959
ソリューション	1,964,055	1,905,212
合計	2,162,014	2,103,171

のれんの減損テスト

当社グループは、のれんについて、各連結会計年度末及び減損の兆候がある場合には、その時点で、減損テストを実施しております。

前連結会計年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

前連結会計年度における減損テストの結果、当社子会社Effyis社の取得に関するのれんを含む資金生成単位(ソリューション)の回収可能価額(1,735,935千円)が帳簿価額を下回ることとなったため、前連結会計年度において、減損損失593,183千円を認識しました。減損損失はすべてののれんに配分し、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

なお、減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。使用価値は、経営者が承認した事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しております。事業計画は原則として5年を限度としており、業界の将来の趨勢に関する経営者の評価と過去のデータを反映したものであり、外部情報及び内部情報に基づき作成しております。税引後の割引率は、資金生成単位の加重平均資本コストを基礎に算定しております(12.8%程度。税引前の割引率は20.2%程度)。また、5年の計画期間を超える継続価値の算定においては、資金生成単位の所在地のインフレ率予測やGDP成長率予測等を考慮し、0%~2%の永久成長率が加味されております。

当連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

当連結会計年度における減損テストの結果、当社子会社Effyis社の取得に関するのれんを含む資金生成単位(ソリューション)の回収可能価額(3,714,310千円)が帳簿価額を上回ることとなったため、減損損失は計上しておりません。

減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。使用価値は、経営者が承認した事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しております。事業計画は原則として5年を限度としており、業界の将来の趨勢に関する経営者の評価と過去のデータを反映したものであり、外部情報及び内部情報に基づき作成しております。税引後の割引率は、資金生成単位の加重平均資本コストを基礎に算定しております(13.8%程度。税引前の割引率は20.5%程度)。また、5年の計画期間を超える継続価値の算定においては、資金生成単位の所在地のインフレ率予測やGDP成長率予測等を考慮し、0%~2%の成長率が加味されています。

(3) その他の無形資産

無形資産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位でグルーピングを行っております。売却及び除却予定資産・遊休資産については、個別の物件について減損の要否を検討しております。

前連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

当連結会計年度において、減損損失は認識しておりません。

当連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

当連結会計年度において、減損損失は認識しておりません。

(4) 減損損失のセグメント別内訳は次のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
ソーシャルクラウドサービス	593,183	-

13. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

（単位：千円）

	2016年 1月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益を 通じて認識	資本に 直接認識	企業結合等 による取得等	2016年 12月31日
繰延税金資産						
賞与引当金	6,895	901	-	-	-	5,994
無形資産	16,198	1,054	-	-	-	15,144
未払事業税	27	1,937	-	-	-	1,965
その他	21,386	4,825	-	-	-	26,212
合計	44,509	4,806	-	-	-	49,315
繰延税金負債						
有形固定資産	21,791	17,811	-	-	-	3,980
無形資産	228,559	25,581	-	-	-	202,978
その他の金融資産	-	-	8,119	-	-	8,119
その他	869	1,853	-	-	-	2,723
合計	251,220	41,538	8,119	-	-	217,801

当連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

（単位：千円）

	2017年 1月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益を 通じて認識	資本に 直接認識	企業結合等 による取得等	2017年 12月31日
繰延税金資産						
賞与引当金	5,994	2,513	-	-	-	8,507
無形資産	15,144	5,301	-	-	-	9,843
未払事業税	1,965	2,487	-	-	-	4,453
繰越欠損金	-	36,478	-	-	-	36,478
その他	26,212	18,269	-	-	-	7,942
合計	49,315	17,909	-	-	-	67,224
繰延税金負債						
有形固定資産	3,980	2,617	-	-	-	1,362
無形資産	202,978	72,172	-	-	-	130,805
その他の金融資産	8,119	-	27,926	-	-	36,045
その他	2,723	6,247	-	-	-	8,970
合計	217,801	68,542	27,926	-	-	177,184

(注)為替の変動による差額は純損益を通じて認識された額に含めて表示しております。

繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異及び繰越欠損金について将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取り崩し、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。

上記の繰延税金資産の回収可能性の評価の結果から、将来減算一時差異及び繰越欠損金の一部について、繰延税金資産を認識しておりません。繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
税務上の繰越欠損金	6,360	-
将来減算一時差異	739,458	736,397
合計	745,818	736,397

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の繰越期限は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
1年目	-	-
2年目	-	-
3年目	-	-
4年目	-	-
5年目超	6,360	-
合計	6,360	-

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ62,186千円及び231,773千円であります。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
当期税金費用	14,686	38,436
繰延税金費用	46,345	82,244
法人所得税費用	31,658	43,807
その他の包括利益に係る法人所得税	8,119	27,926
合計	23,539	15,881

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
法定実効税率	33.06	30.86
課税所得計算上減算されない費用	2.78	4.19
のれん減損損失	29.20	-
税額控除	1.41	9.91
海外子会社の適用税率との差異	0.12	4.81
税率差異影響額	-	74.6
その他	2.11	6.65
平均実際負担税率	4.71	46.38

当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基盤とした法定実効税率は前連結会計年度33.06%、当連結会計年度30.86%となっております。

但し、在外子会社については、その所在地における法人所得税が課されます。なお、2017年12月に米国で税制改正法案が成立し、2018年1月1日以降に開始する連結会計年度から、連邦法人所得税率が従来の35%から21%に引き下げられることになりました。

14. 借入金及びその他の金融負債

(1) 金融負債の内訳

「借入金」及び「その他の金融負債」の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,123,682	850,460	1.2%	-
1年以内返済予定の長期借入金	237,125	212,011	2.5%	-
長期借入金	579,888	364,319	2.5%	2019年～2023年
短期リース債務	2,063	-	-	-
その他	758	258	-	-
合計	1,943,518	1,427,049		
流動負債	1,363,364	1,062,704		
非流動負債	580,154	364,345		
合計	1,943,518	1,427,049		

(注) 平均利率及び返済期限は、当連結会計年度末時点のものであります。なお、金利は借入の都度、市場金利を参照し金利条件を見直しております。また、上記借入金に財務制限条項は付されておられません。

(2) 担保に供している資産

借入金の担保に供している資産はありません。

15. 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じるキャッシュフローに係る負債の変動の調整表は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	負債
	借入金
2017年1月1日残高	1,940,696
資金調達や返済によるキャッシュフローの変動	
短期借入による収入	984,200
短期借入金の返済による支出	1,249,178
長期借入金の返済による支出	230,785
財務キャッシュフローからの変動の総額	495,763
為替レートの変動の影響	18,142
2017年12月31日残高	1,426,791

16. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
未払金	165,786	186,676
前受金	65,616	67,780
合計	231,403	254,456

17. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
その他の流動負債		
賞与引当金	21,270	27,568
未払消費税等	7,479	21,286
未払費用	39,963	38,270
その他	9,739	9,760
合計	78,453	96,885
その他の非流動負債		
資産除去債務引当金	11,494	11,525
合計	11,494	11,525

18. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式数

授権株式数及び発行済株式数の残高の増減は以下のとおりであります。

	授権株式数(株)	発行済株式数(株)
2016年1月1日	22,000,000	9,886,500
期中増減(注2)	-	2,534,100
2016年12月31日	22,000,000	12,420,600
期中増減(注3)	-	746,200
2017年12月31日	22,000,000	13,166,800

(注1) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

(注2) 発行済株式の総数の増加1,437,100株は、新株予約権の権利行使による増加分で、1,097,000株の増加は、第三者割当によるものであります。

(注3) 発行済株式の総数の増加746,200株は、新株予約権の権利行使による増加分であります。

(2) 自己株式

自己株式数の増減は以下のとおりであります。

	株式数(株)
2016年1月1日	-
期中増減(注)	280,000
2016年12月31日	280,000
期中増減	-
2017年12月31日	280,000

(注) 2016年10月18日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものであります。

(3) 資本剰余金

資本準備金

日本における会社法では、株式の発行に際しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、資本金として計上しないこととした金額は資本準備金として計上することが規定されております。

その他資本剰余金

一定の資本取引並びに資本金及び資本準備金の取崩しによって生じる剰余金及び自己株式処分差益であります。なお、当連結会計年度において、当社連結子会社である株式会社トレンドExpress株式の一部売出及び第三者割当による新株式発行に伴い、支配の喪失に至らない連結子会社に対する所有者持分の変動が生じております。実施した非支配株主との取引により生じた持分変動額132百万円は資本剰余金の増加として処理しております。

株式に基づく報酬

当社は、持分決済型のストック・オプション制度を採用しており、当該株式報酬の資本増加分であります。なお、契約条件及び金額等は、注記「25. 株式に基づく報酬」に記載しております。

(4) その他の資本の構成要素

在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された海外子会社の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の変動額であります。

(5) 利益剰余金

利益剰余金は未処分の留保利益から構成されております。

19. 主な費用の性質に関する情報

主な費用の性質に関する情報の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
役員報酬	105,726	65,040
給与及び賞与	470,663	567,952
法定福利費	58,031	64,770
株式報酬費用	-	1,489
退職給付費用	6,160	6,417
派遣費用	62,328	55,283
賃借料	118,442	139,109
支払手数料	315,137	393,068
減価償却費及び償却費	379,350	360,420
広告宣伝費	18,663	39,259
研究開発費	27,484	28,870

20. その他の収益・費用

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
固定資産売却益	22	724
その他	987	1,917
合計	1,010	2,641

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
減損損失	593,183	-
固定資産除却損	2,294	593
その他	-	513
合計	595,477	1,106

21. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	105	161
為替差益	12,528	-
受取手数料	462	-
その他	-	390
合計	13,097	552

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	29,782	29,529
為替差損	-	2,327
その他	856	-
合計	30,639	31,856

22. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

（単位：千円）

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振り替えられることのない項目 その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	26,516	-	26,516	8,119	18,397
純損益に振り替えられることのない 項目合計	26,516	-	26,516	8,119	18,397
純損益に振り替えられる可能性のある項目 在外営業活動体の換算差額	140,182	-	140,182	-	140,182
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計	140,182	-	140,182	-	140,182
合計	113,665	-	113,665	8,119	121,784

当連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

（単位：千円）

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振り替えられることのない項目 その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	90,287	-	90,287	27,926	62,360
純損益に振り替えられることのない 項目合計	90,287	-	90,287	27,926	62,360
純損益に振り替えられる可能性のある項目 在外営業活動体の換算差額	57,997	-	57,997	-	57,997
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計	57,997	-	57,997	-	57,997
合計	32,290	-	32,290	27,926	4,363

23. 1株当たり情報

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益又は 当期損失()(千円)	639,959	141,013
期中平均普通株式数(株)	11,763,586	12,468,144
普通株式増加数 新株予約権(株)	-	134,592
希薄化後の期中平均普通株式数(株)	11,763,586	12,602,736
親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益		
基本的1株当たり当期利益又は当期損失(円)	54.40	11.31
希薄化後1株当たり当期利益(円)	-	11.19

(注) 前連結会計年度の希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

24. 株式に基づく報酬

(1) 株式に基づく報酬制度の内容

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。この制度の目的は、中長期的な当社グループの業績拡大及び企業価値の増大を目指すに当たり、より一層の意欲及び士気を向上させ、当社グループの結束力をさらに高めることであります。ストック・オプションは、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社及びその子会社の取締役会決議により、当社グループの役員及び従業員に対して付与されております。当社及びその子会社が発行するストック・オプションは、全て持分決済型株式報酬であります。権利行使期間は当社及びその子会社と新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約書（以下、「割当契約」という）に定められており、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効いたします。

当社及びその子会社が発行しているストック・オプションの内容は、以下のとおりであります。

IFRS第2号が適用されているストック・オプション

a. 株式会社ホットリンク

() スtock・オプション制度の内容

	第15回新株予約権
付与対象者	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 23名
付与株式数	当社普通株式 457,000株
付与日	2013年4月16日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること
対象勤務期間	自 2013年4月16日 至 2015年4月16日
権利行使期間	自 2015年4月17日 至 2023年4月16日
行使価格	200円
決済方法	株式決済

(注) なお、当社は、2013年8月13日付で株式1株につき200株及び2014年3月1日付で1株につき5株の割合で株式分割を実施しており、各連結会計年度のストック・オプションについては、当該株式分割調整後の数値を記載しております。

() スtock・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)		当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	326,000	200	210,000	200
付与	-	-	-	-
行使	116,000	200	43,000	200
失効	-	-	-	-
満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	210,000	200	167,000	200
期末行使可能残高	210,000	200	167,000	200

() スtock・オプションの状況

当連結会計年度に行使されたストック・オプションの行使日における加重平均株価は、564円です。契約有効期間の加重平均は、前連結会計年度は6.3年、当連結会計年度は5.3年です。

b. 株式会社トレンドExpress

() ストック・オプション制度の内容

	第1回新株予約権
付与対象者	トレンドExpress取締役 3名 トレンドExpress監査役 1名 当社及びトレンドExpress従業員 56名
付与株式数	トレンドExpress普通株式 194,470株
付与日	2017年2月1日
権利確定条件	トレンドExpress2017年12月期の第1四半期の損益計算書において、売上高が15百万円を超過していること
権利行使期間	自 2017年5月1日 至 2023年4月16日
行使価格	25円
決済方法	株式決済

() ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)		当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	-	-	-	-
付与	-	-	194,470	25
行使	-	-	4,018	25
失効	-	-	13,228	-
期末未行使残高	-	-	177,224	25
期末行使可能残高	-	-	177,224	25

() ストック・オプションの状況

当連結会計年度の契約有効期間の加重平均は、1.3年です。

(2) 期中に付与されたストック・オプションの公正価値及び仮定

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
株価	-	25円
株価変動性(注1)	-	58.67%
予想残存期間	-	2.36年
予想配当(注2)	-	0円/株
安全資産利率(注3)	-	0.16%

(注1) ストック・オプションの対象株式は非上場株式であったため、当社と類似の上場企業の実績ボラティリティをもとに見積もっております。

(注2) 直近の配当実績に基づき算出しております。

(注3) 満期までの期間に対応した国債の流通利回りであります。

(3) 株式報酬費用

連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれている株式報酬費用計上額は、前連結会計年度においては発生しておりません。当連結会計年度は、1,489千円であります。

25. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしております。

当社グループが資本管理において重要視している指標は、親会社所有者帰属持分比率です。なお、親会社所有者帰属持分比率は、前連結会計年度（2016年12月31日）は43.7%、当連結会計年度（2017年12月31日）は55.8%です。

各報告日時点の有利子負債から現金及び現金同等物を控除した差引額、及び資本（親会社の所有者に帰属する部分）の残高は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
有利子負債	1,942,760	1,426,791
現金及び現金同等物	940,971	1,074,751
純有利子負債（差引）	1,001,788	352,039
資本（親会社の所有者に帰属する持分）	1,890,451	2,560,229

なお、当社グループが受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、事業活動を行うにあたり、信用リスク、流動性リスク及び為替リスク等の財務上のリスクに晒されており、これらのリスクを低減するために、一定の方針等に基づきリスク管理を行っております。

信用リスク管理

信用リスクは、顧客が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

担保及びその他の信用補完を考慮に入れない場合の当社グループの信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結財務諸表に表示されている帳簿価額となります。なお、期日が経過しているが減損していない金融資産はありません。

当社グループは有価証券等を除く金融資産の減損を認識する場合は、減損を金融資産の帳簿価額から直接減額せず、貸倒引当金勘定により会計処理しております。当社グループは取引先の直近の状況、支払状況、担保取得の状況等をもとに回収可能性を勘案し、貸倒引当金を設定しております。債権ごとに判定された、減損が生じている有価証券等を除く金融資産の残高は、当連結会計年度末で275,933千円です。債権ごとに個別に判定した金融資産に対し設定した貸倒引当金の増減は次のとおりです。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
期首	11,244	17,329
期中増加額	6,085	9,595
期中減少額	-	-
期末	17,329	26,924

流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、財務担当部署において、短期の資金繰表を作成・更新するとともに、十分な手元流動性を維持することなどにより流動性リスクを管理しております。

金融負債の期日別残高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
前連結会計年度(2016年12月31日)					
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	231,403	231,403	231,403	-	-
借入金	1,940,696	1,940,696	1,360,808	279,888	300,000
ファイナンス・リース債務	2,063	2,079	2,079	-	-
デリバティブ金融負債					
金利スワップ	758	764	494	269	
合計	2,174,921	2,174,944	1,594,786	280,157	300,000
当連結会計年度(2017年12月31日)					
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	254,456	254,456	254,456	-	-
借入金	1,426,791	1,426,791	1,062,471	64,319	300,000
デリバティブ金融負債					
金利スワップ	258	259	233	25	-
合計	1,681,506	1,681,507	1,317,161	64,345	300,000

為替変動リスク管理

当社グループの営業活動においては、重要な外貨建取引がないことから、重要な為替リスクには晒されておられません。

また、当社グループの在外営業活動体の財務諸表換算に伴い、その他の包括利益が変動しますが、その影響は当社グループにとって重要なものではないと考えております。

金利変動リスク管理

当社グループは、資金需要は手元資金で賄うことを基本としつつ、短期の運転資金の調達のために、必要に応じて変動金利の有利子負債による資金調達を実施しております。

金利感応度分析

各報告期間において、金利が1%上昇した場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は以下のとおりであります。ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高、為替レート等）は一定であることを前提としております。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
税引前利益	19,406	10,971

資本性金融商品の価格変動リスク管理

当社グループは、資本性金融商品から生じる価格変動リスクに晒されております。なお、短期トレーディング目的で保有する資本性金融商品はありません。

当社グループは、定期的に発行体（取引先企業）の財務内容を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

(3) 金融商品の公正価値

公正価値及び帳簿価額

金融商品の公正価値及び連結財政状態計算書における帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2016年12月31日)		当連結会計年度 (2017年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産：				
償却原価で測定する金融資産				
その他の金融資産	43,428	43,428	43,324	43,324
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	39,703	39,703	129,990	129,990
合計	83,132	83,132	173,315	173,315
金融負債：				
償却原価で測定する金融負債				
借入金	579,888	575,254	364,319	360,445
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債	758	758	258	258
合計	580,646	576,012	364,578	360,703

公正価値の測定方法

1) その他の金融資産

その他の金融資産のうち非上場株式の公正価値については、類似企業比較法（類似企業の市場株価に対する各種財務数値の倍率を算定し、必要な調整を加える方法）や純資産に基づく評価モデル等によっております。なお、非上場株式の公正価値の評価方針及び手続の決定は、財務・経理部門により行われており、評価モデルを含む公正価値測定については、個々の株式の事業内容、事業計画の入手可否及び類似上場企業等を定期的に確認し、その妥当性を検証しております。その他の金融資産のうち敷金保証金は、将来キャッシュ・フローを現在の市場利子率によって割引いた現在価値により測定しております。

2) 借入金

借入金の公正価値については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後、大きく異なっていないことから、公正価値は当該帳簿価額によっております。

3) その他の金融負債

金利スワップは、将来キャッシュ・フロー額を満期までの期間及び本報告期末日現在の金利スワップ利率により割り引いた現在価値により算定しております。

公正価値ヒエラルキー

各報告期間の末日における金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

1) 公正価値で測定される金融商品

報告期間の末日に公正価値で測定される金融商品は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2016年12月31日）

（単位：千円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産：				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	-	-	39,703	39,703
合計	-	-	39,703	39,703

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債	-	758	-	758
合計	-	758	-	758

当連結会計年度（2017年12月31日）

（単位：千円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産： その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産				
その他の金融資産	-	-	129,990	129,990
合計	-	-	129,990	129,990

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融負債： 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債	-	258	-	258
合計	-	258	-	258

2) 償却原価で測定される金融商品

報告期間の末日に経常的に公正価値で測定しないが、公正価値の開示が要求される金融商品は以下のとおりであります。なお、当該金融商品の帳簿価額が公正価値の合理的な近似値である場合、それらの項目に関する情報はこの表には含まれておりません。

前連結会計年度（2016年12月31日）

（単位：千円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融負債 償却原価で測定する金融負債				
借入金	-	575,254	-	575,254
合計	-	575,254	-	575,254

当連結会計年度（2017年12月31日）

（単位：千円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融負債 償却原価で測定する金融負債				
借入金	-	360,445	-	360,445
合計	-	360,445	-	360,445

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表
各報告期間におけるレベル3に分類された金融商品の変動は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
期首残高	21,882	39,703
利得及び損失合計		
その他の包括利益(注)	26,516	90,287
購入	-	-
売却	-	-
連結範囲の異動による変動	7,920	-
その他	775	-
期末残高	39,703	129,990

(注) その他の包括利益に含まれている利得及び損失は保有する市場で取引されていない株式等に関するものであります。これらは「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

26. 重要な子会社

当社グループの重要な子会社の状況は以下のとおりです。

名称	所在地	主要な事業内容	議決権の所有割合(%)	
			前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
(株)トレンドExpress	日本	インパウンド情報提供	100.0	75.7
Effyis, Inc.	米国	ソーシャル・ビッグデータ提供	100.0	100.0

27. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

種類	名称	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	未決済金額 (千円)
役員及びその近親者	スコット・パードン	Effyis, Inc. CEO	借入金の返済	88,384	166,306
			支払利息	3,458	-
役員及びその近親者	ダレン・ケリー	当社取締役 Effyis, Inc. プレ ジデント	借入金の返済	64,002	120,428
			支払利息	2,504	-

(注) 資金の借入の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

種類	名称	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	未決済金額 (千円)
役員及びその近親者	スコット・パードン	Effyis, Inc. プレジ デント兼CEO	借入金の返済	82,417	83,880
			支払利息	2,153	-
役員及びその近親者	ダレン・ケリー (注2)	当社元取締役 Effyis, Inc. 元プ レジデント	借入金の返済	18,363	102,065
			支払利息	480	-
役員及びその近親者	合同会社UK	当社代表取締役	新株予約権行使	100,741	-

(注1) 資金の借入の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注2) 当社元取締役ダレン・ケリーは、2017年3月30日開催の定時株主総会において取締役を退任したことにより、関連当事者に該当しなくなっております。このため、取引金額には関連当事者であった期間の金額、未決済金額には関連当事者に該当しなくなった時点の残高を記載しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
短期従業員給付	20,670	4,668
合計	20,670	4,668

28. 後発事象

1. 行使価額修正条項及び行使許可条項付新株予約権の発行

当社は、2018年2月26日開催の取締役会決議に基づき、2018年3月14日に第三者割当による行使価額修正条項及び行使許可条項付新株予約権を発行し、発行価額の総額（18,345,750円）の払込が完了いたしました。

第19回新株予約権の概要

(1) 割当日	2018年3月14日(水)
(2) 発行新株予約権数	24,461個(本新株予約権1個につき100株)
(3) 発行価額	総額18,345,750円 本新株予約権1個につき750円(新株予約権の目的である株式1株当たり7.5円)
(4) 当該発行による潜在株式数	2,446,100株(本新株予約権1個につき100株) 本新株予約権については、下記「(6)行使価額及び行使価額の修正条件」に記載のとおり行使価額が修正される場合があります。
(5) 調達資金の額	1,718,385,250円(注)
(6) 行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額 695円 第16項第(3)号に定める本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「修正日」といいます。)の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の91%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた金額(以下「修正日価額」といいます。)が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正されます。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が487円(以下「下限行使価額」といい、第11項の規定を準用して調整されます。)を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とします。
(7) 募集又は割当方法	第三者割当の方法による。
(8) 割当先	モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社

(注) 行使価額が修正又は調整された場合には、本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額は増加又は減少する可能性があります。本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額は減少する可能性があります。

2. 募集新株予約権(有償ストック・オプション)の発行

当社は、2018年2月26日開催の当社取締役会において、ストック・オプションの目的で、当社代表取締役、取締役、監査役及び従業員、並びに業務委託者に対する第三者割当の方法による新株予約権の発行を決議しており、2018年3月22日開催の当社取締役会において、当社代表取締役、取締役、監査役及び従業員に対する新株予約権の割当が決議されました。

当該新株予約権の発行の概要は以下のとおりです。

< 第20回新株予約権証券 >

1. 新株予約権の数

5,000個

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式500,000株とし、下記3.(1)により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

2. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権1個当たりの発行価額は、6,300円とする。なお、当該金額は、第三者評価機関である株式会社ブルータス・コンサルティング(以下、「ブルータス」という。)が算出した結果を参考に、当該算出結果と同額に決定したものである。なお、ブルータスは、本新株予約権発行にかかる取締役会決議日の前取引日である2018年2月23日の東京証券取引所における当社株価の終値(1株あたり695円)、株価変動性49.16%、配当利回り0%、無リスク利率-0.117%や本新株予約権の発行要項に定められた条件(1株あたり行使価額695円、満期までの期間3年、業績条件)に基づいて、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出を行った。

3. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金695円(2018年2月23日の東京証券取引所における普通取引の終値と同額)とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間(以下、「行使期間」という。)は、2019年4月1日から2021年3月31日までとする。

(4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は2018年12月期の税引前利益が150百万円を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権を行使することができる。なお、上記当期利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における税引前利益を参照するものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員または業務委託関係にあることを要しないものとする。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の割当日

2018年3月30日

5. 新株予約権の取得に関する事項

(1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を発行価額と同額で取得することができる。

(2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.(6)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記3.(1)に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3.(2)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記3.(3)に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3.

(3)に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3.(4)に準じて決定する。

(7) その他新株予約権の行使の条件

上記3.(6)に準じて決定する。

(8) 新株予約権の取得事由及び条件

上記5に準じて決定する。

(9) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

7. 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

8. 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

2018年3月30日

9. 申込期間

2018年3月14日から2018年3月21日まで

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	605,381	1,196,267	1,845,947	2,583,084
税引前四半期当期利益(千円)	7,080	9,549	52,780	94,457
親会社の所有者に帰属する四半期当期利益(千円)	4,460	7,502	38,359	141,013
1株当たり四半期当期利益(円)	0.37	0.62	3.10	11.31

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期利益(円)	0.37	0.25	2.43	8.04

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	891,055	748,398
売掛金	105,619	101,679
前払費用	23,354	28,232
関係会社短期貸付金	293,435	458,943
繰延税金資産	8,544	11,004
その他	14,132	25,877
貸倒引当金	498	408
流動資産合計	1,335,644	1,373,727
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	30,947	30,947
減価償却累計額	181	2,354
建物附属設備(純額)	30,766	28,593
工具、器具及び備品	146,045	113,110
減価償却累計額	113,074	92,455
工具、器具及び備品(純額)	32,971	20,655
有形固定資産合計	63,738	49,249
無形固定資産		
のれん	24,141	-
ソフトウェア	141,201	143,934
ソフトウェア仮勘定	19,541	57,541
その他	66	253
無形固定資産合計	184,951	201,729
投資その他の資産		
投資有価証券	13,186	13,186
関係会社株式	2,769,740	2,853,687
その他	42,925	42,925
投資その他の資産合計	2,825,853	2,909,800
固定資産合計	3,074,542	3,160,779
資産合計	4,410,186	4,534,506

(単位：千円)

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	949,064	850,460
1年内返済予定の長期借入金	216,134	212,011
未払金	74,567	61,812
未払費用	33,068	30,365
未払法人税等	3,465	33,373
未払消費税等	7,197	15,997
前受金	12,455	17,592
預り金	9,478	10,261
賞与引当金	19,423	21,849
その他	86	-
流動負債合計	1,324,941	1,253,723
固定負債		
長期借入金	579,888	364,319
資産除去債務	11,494	11,525
繰延税金負債	1,973	2,685
固定負債合計	593,355	378,530
負債合計	1,918,297	1,632,254
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,245,366	1,442,694
資本剰余金		
資本準備金	976,695	1,174,023
その他資本剰余金	328,400	328,400
資本剰余金合計	1,305,095	1,502,423
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	75,737	96,816
利益剰余金合計	75,737	96,816
自己株式	139,720	139,720
株主資本合計	2,486,479	2,902,215
新株予約権	5,410	37
純資産合計	2,491,889	2,902,252
負債純資産合計	4,410,186	4,534,506

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
売上高	1,092,721	979,056
売上原価	499,778	488,639
売上総利益	592,942	490,417
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	17,197	12,443
役員報酬	37,690	15,259
従業員給料及び手当	188,063	146,629
賞与引当金繰入額	25,940	15,912
法定福利費	35,146	24,101
業務委託費	29,865	28,392
支払報酬	28,892	26,494
研究開発費	28,860	18,663
減価償却費	13,537	7,489
のれん償却額	57,939	24,141
貸倒引当金繰入額	1,472	-
その他	173,297	115,556
販売費及び一般管理費合計	634,960	435,085
営業利益又は営業損失()	42,017	55,331
営業外収益		
受取利息	1,550	10,737
為替差益	12,837	-
受取手数料	1,159	6
その他	737	2,355
営業外収益合計	16,285	13,099
営業外費用		
支払利息	21,808	26,227
為替差損	-	2,044
株式交付費	11,632	52
その他	856	-
営業外費用合計	34,298	28,323
経常利益又は経常損失()	60,030	40,107
特別利益		
固定資産売却益	22	629
新株予約権戻入益	-	2,560
子会社株式売却益	-	157
特別利益合計	22	3,346
特別損失		
固定資産除却損	1,757	534
特別損失合計	1,757	534

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	61,765	42,919
法人税、住民税及び事業税	5,634	23,587
法人税等調整額	3,732	1,747
法人税等合計	9,366	21,840
当期純利益又は当期純損失()	71,131	21,079

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)		当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	2	60,219	12.0	84,851	17.4
経費	3	439,558	88.0	403,787	82.6
当期総費用		499,778	100.0	488,639	100.0
当期売上原価		499,778		488,639	

(注)

前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
1. 原価計算の方法 個別原価計算によっております。	1. 原価計算の方法 個別原価計算によっております。
2. 労務費の内訳 賃金給与 47,060千円	2. 労務費の内訳 賃金給与 62,905千円
3. 経費の主な内訳 減価償却費 49,211千円 賃借料 118,275 支払手数料 138,153	3. 経費の主な内訳 減価償却費 53,414千円 賃借料 138,218 支払手数料 122,174

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	573,088	305,167	328,400	633,567	146,869	146,869
当期変動額						
新株の発行	298,932	298,932		298,932		
新株の発行（新株予約権の行使）	373,344	372,594		372,594		
当期純損失（ ）					71,131	71,131
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	672,277	671,527	-	671,527	71,131	71,131
当期末残高	1,245,366	976,695	328,400	1,305,095	75,737	75,737

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	-	1,353,525	2,560	1,356,085
当期変動額				
新株の発行		597,865		597,865
新株の発行（新株予約権の行使）		745,939		745,939
当期純損失（ ）		71,131		71,131
自己株式の取得	139,720	139,720		139,720
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,850	2,850
当期変動額合計	139,720	1,132,953	2,850	1,135,803
当期末残高	139,720	2,486,479	5,410	2,491,889

当事業年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,245,366	976,695	328,400	1,305,095	75,737	75,737
当期変動額						
新株の発行						
新株の発行（新株予約権の行使）	197,328	197,328	-	197,328	-	-
当期純利益	-	-	-	-	21,079	21,079
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	197,328	197,328	-	197,328	21,079	21,079
当期末残高	1,442,694	1,174,023	328,400	1,502,423	96,816	96,816

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	139,720	2,486,479	5,410	2,491,889
当期変動額				
新株の発行				
新株の発行（新株予約権の行使）	-	394,656	-	394,656
当期純利益	-	21,079	-	21,079
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	5,372	5,372
当期変動額合計	-	415,735	5,372	410,363
当期末残高	139,720	2,902,215	37	2,902,252

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券(市場価値ないもの)

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価の切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

但し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8年～18年

工具、器具及び備品 5年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。また、のれんは5年均等償却を行っております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費は支出時に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
工具、器具及び備品	22千円	629千円

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
建物附属設備	777千円	- 千円
工具、器具及び備品	36千円	534千円
リース資産	943千円	- 千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,853,687千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,769,740千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	5,994千円	6,742千円
未払事業税	1,558	4,135
資産除去債務	3,519	3,529
減損損失	1,029	355
その他	1,491	351
繰延税金資産小計	13,593	15,113
評価性引当額	3,519	3,529
繰延税金資産計	10,073	11,584
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	3,502	3,266
繰延税金負債小計	3,502	3,266
繰延税金資産の純額	6,571	8,318

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
法定実効税率	当事業年度は税引前当期	30.86%
(調整)	純損失を計上しているた	
交際費等永久に損金に算入されない項目	め注記を省略しております。	3.21
住民税均等割		5.34
過年度法人税等		2.50
試験研究費控除額		3.62
のれん償却		17.36
その他		0.24
税効果会計適用後の法人税等の負担率		50.89

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

1. 行使価額修正条項及び行使許可条項付新株予約権の発行

当社は、2018年2月26日開催の取締役会決議に基づき、2018年3月14日に第三者割当による行使価額修正条項及び行使許可条項付新株予約権を発行し、発行価額の総額(18,345,750円)の払込が完了いたしました。

第19回新株予約権の概要

(1) 割当日	2018年3月14日(水)
(2) 発行新株予約権数	24,461個(本新株予約権1個につき100株)
(3) 発行価額	総額18,345,750円 本新株予約権1個につき750円(新株予約権の目的である株式1株当たり7.5円)
(4) 当該発行による潜在株式数	2,446,100株(本新株予約権1個につき100株) 本新株予約権については、下記「(6)行使価額及び行使価額の修正条件」に記載のとおり行使価額が修正される場合があります。
(5) 調達資金の額	1,718,385,250円(注)
(6) 行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額 695円 第16項第(3)号に定める本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「修正日」といいます。)の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の91%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた金額(以下「修正日価額」といいます。)が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正されます。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が487円(以下「下限行使価額」といい、第11項の規定を準用して調整されます。)を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とします。
(7) 募集又は割当方法	第三者割当の方法による。
(8) 割当先	モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社

(注) 行使価額が修正又は調整された場合には、本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額は増加又は減少する可能性があります。本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額は減少する可能性があります。

2. 募集新株予約権(有償ストック・オプション)の発行

当社は、2018年2月26日開催の当社取締役会において、ストック・オプションの目的で、当社代表取締役、取締役、監査役及び従業員、並びに業務委託者に対する第三者割当の方法による新株予約権の発行を決議しており、2018年3月22日開催の当社取締役会において、当社代表取締役、取締役、監査役及び従業員に対する新株予約権の割当が決議されました。

当該新株予約権の発行の概要は以下のとおりです。

<第20回新株予約権証券>

1. 新株予約権の数

5,000個

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式500,000株とし、下記3.(1)により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

2. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権1個当たりの発行価額は、6,300円とする。なお、当該金額は、第三者評価機関である株式会社ブルータス・コンサルティング(以下、「ブルータス」という。)が算出した結果を参考に、当該算出結果と同額に決定したものである。なお、ブルータスは、本新株予約権発行にかかる取締役会決議日の前取引日である2018年2月23日の東京証券取引所における当社株価の終値(1株あたり695円)、株価変動性49.16%、配当利回り0%、無リスク利率-0.117%や本新株予約権の発行要項に定められた条件(1株あたり行使価額695円、満期までの期間3年、業績条件)に基づいて、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出を行った。

3. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金695円(2018年2月23日の東京証券取引所における普通取引の終値と同額)とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間(以下、「行使期間」という。)は、2019年4月1日から2021年3月31日までとする。

(4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は2018年12月期の税引前利益が150百万円を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権を行使することができる。なお、上記当期利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における税引前利益を参照するものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員または業務委託関係にあることを要しないものとする。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の割当日

2018年3月30日

5. 新株予約権の取得に関する事項

(1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を発行価額と同額で取得することができる。

(2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.(6)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記3.(1)に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3.(2)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記3.(3)に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3.

(3)に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3.(4)に準じて決定する。

(7) その他新株予約権の行使の条件

上記3.(6)に準じて決定する。

(8) 新株予約権の取得事由及び条件

上記5に準じて決定する。

(9) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

7. 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

8. 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

2018年3月30日

9. 申込期間

2018年3月14日から2018年3月21日まで

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	30,947	-	-	30,947	2,354	2,173	28,593
工具、器具及び備品	146,045	-	32,935	113,110	92,455	11,781	20,655
有形固定資産計	176,993	-	32,935	144,057	94,809	13,954	49,249
無形固定資産							
のれん	270,383	-	-	270,383	270,383	24,141	-
ソフトウェア	352,029	51,096	-	403,125	259,191	48,363	143,934
ソフトウェア仮勘定	19,541	87,827	49,827	57,541	-	-	57,541
商標権	-	200	-	200	13	13	186
その他	66	-	-	66	-	-	66
無形固定資産計	642,020	139,124	49,827	731,315	529,587	72,518	201,729

- (注) 1. 「工具、器具及び備品」の当期減少額は、主にサーバー等の除却によるものであります。
2. 「ソフトウェア」及び「ソフトウェア仮勘定」の当期増加額は、ソフトウェア開発に係るものであります。
3. 「ソフトウェア仮勘定」の当期減少額は、「ソフトウェア」への振替額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	498	408	-	498	408
賞与引当金	19,423	21,849	19,423	-	21,849

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (2018年4月1日以降) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 (2018年4月1日以降) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.hottolink.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第18期)(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日) 2017年3月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2017年3月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第19期第1四半期)(自 2017年1月1日 至 2017年3月31日) 2017年5月12日関東財務局長に提出

(第19期第2四半期)(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日) 2017年8月14日関東財務局長に提出

(第19期第3四半期)(自 2017年7月1日 至 2017年9月30日) 2017年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2017年3月31日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定(議決権行使結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

有価証券届出書(株式及び新株予約権)及びその添付書類

2018年2月26日関東財務局長に提出

有価証券届出書(株式及び新株予約権)及びその添付書類

2018年2月26日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年3月29日

株式会社ホットリンク

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗栖 孝彰 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 眞弘 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホットリンクの2017年1月1日から2017年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、株式会社ホットリンク及び連結子会社の2017年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象（1.行使価額修正条項及び行使許可条項付新株予約権の発行）に記載されているとおり、会社は2018年2月26日開催の取締役会に基づき、2018年3月14日に第三者割当による行使価額修正条項及び行使許可条項付新株予約権を発行している。また、重要な後発事象（2.募集新株予約権（有償ストック・オプション）の発行）に記載されているとおり、会社は2018年2月26日開催の取締役会において第20回募集新株予約権（有償ストック・オプション）の発行を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ホットリンクの2017年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ホットリンクが2017年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2018年3月29日

株式会社ホットリンク

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗栖 孝彰 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 眞弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホットリンクの2017年1月1日から2017年12月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ホットリンクの2017年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象（1.行使価額修正条項及び行使許可条項付新株予約権の発行）に記載されているとおり、会社は2018年2月26日開催の取締役会に基づき、2018年3月14日に第三者割当による行使価額修正条項及び行使許可条項付新株予約権を発行している。また、重要な後発事象（2.募集新株予約権（有償ストック・オプション）の発行）に記載されているとおり、会社は2018年2月26日開催の取締役会において第20回募集新株予約権（有償ストック・オプション）の発行を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。